平成30年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会(平成29年度決算) 環境農林水產分科会会議録

平成30年10月2日~4日

場 所 第4委員会室

平成30年10月2日(火曜日)

午後 0 時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第19号 平成29年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について

出席委員(6人)

主 査 二見康之 主 野 﨑 幸 副 査 士 委 員 濵 砂 守 委 員 村 賢 西 委 員 重 松 幸次郎 委 員 来住一人

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長 甲斐 正 文 環境森林部次長 嶋 清 福 美 (総括) 環境森林部次長 満 和 徳 福 (技術担当) 環境森林課長 城 戸 竹 虎 みやざきの森林 美 戸 司 づくり推進室長 環境管理課長 山 典 孝 冨 循環社会推進課長 蕪 美知保 自然環境課長 黒 木 哲 郎 自然公園室長 大岩根 充 明 森林経営課長 日高 和 孝 山村·木材振興課長 三重野 裕 通 みやざきスギ 田原博美 活用推進室長

 林業技術センター所長
 廣津和夫

 木材利用技術センター所長
 下沖誠

工事検査監

長 友 善 和

事務局職員出席者

議事課主幹木下節子議事課主任主事三 倉 潤 也

○二見主査 ただいまから、決算特別委員会環 境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。お 手元に配付いたしました日程案のとおりでよろ しいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日開催されました主査会における協 議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会審査説明要領により行われますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明がありますので、審査に当たりましてはよろしくお願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた 場合、主査において他の分科会との時間調整を 図った上で、質疑の場を設けることとする旨、 確認がなされましたので、よろしくお願いいた します。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の 分科会審査の進め方案のとおりでよろしいで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、分科会審査の進め方の とおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時2分再開

〇二見主査 分科会を再開いたします。

まず、部長より、平成29年度決算の概要について説明をお願いいたします。

〇甲斐環境森林部長 環境森林部でございます。 よろしくお願いいたします。

決算の説明に先立ちまして、先般の台風24号の被害状況について、口頭ですが、報告させていただきます。

9月30日昼ごろ、本県に最接近しました今回 の台風は、県内各地で記録的な大雨や暴風とな り、多数の家屋が浸水被害を受けるなど、大き な被害が発生しました。

被害に遭われた方々には、心からお見舞いを 申し上げます。

環境森林部関係の被害状況につきましては、 市町村などと連携した情報収集等に努めている ところであります。

10月1日現在で、林地被害が西米良村の2カ 所、林道施設被害が日向市、諸塚村など4市町 村の9路線9カ所、そのほかにも廃棄物処理施 設や自然公園などで被害が発生しており、合わ せますと17市町村で38カ所の被害となっており ます。

今後、被害の全容を調査いたしまして、報告 させていただくとともに、早期復旧に万全を期 してまいりたいと考えております。

それでは、平成29年度の決算につきまして、 説明させていただきます。

お手元に配付しております決算特別委員会資

料の1ページと2ページをごらんください。

総合計画の分野別施策のうち、環境森林部に 関連するものを体系表にしたものであります。

なお、環境森林部におきましては、総合計画の部門別計画として位置づけられております宮崎県環境計画及び宮崎県森林・林業長期計画に基づき、具体的な施策の推進に努めたところであります。

初めに、くらしづくりであります。

これは、環境分野になりますが、自然と共生した環境にやさしい社会について、低炭素・循環型社会への転換、良好な自然環境・生活環境の保全、環境にやさしい社会の基盤づくりの3つの施策の柱に沿って、さまざまな施策に積極的に取り組んだところであります。

そこに記載はございませんが、平成29年度の 主な取り組みとしまして、国立公園満喫プロジェ クトに選定された霧島錦江湾国立公園につきま して、施設整備等を含めた事業が本格的に始動 し、今後、観光振興や地域の活性化に寄与する ものと考えております。

このほか、食品ロスの削減に向けた対策として、食べきり宣言フォーラムの開催や食品ロス 削減対策協議会を設置するなどの取り組みを 行ったところであります。

なお、もう一つの将来像、安全な暮らしが確保される社会につきましては、次の産業づくり分野での取り組みの再掲となりますので、ここでの説明は省略いたします。

次に産業づくりであります。

持続可能な森林・林業の振興を施策の柱としまして、そこに記載はございませんが、平成29年度は、林業分野における実践的な人材育成を総合的に行うみやざき林業大学校の開講について検討を開始しました。

現在、平成31年度の開講に向け、準備を進めており、開講後は、林業担い手の確保・育成に係る施策に弾みがつくものと考えております。

このほか、平成29年10月に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における選手村ビレッジプラザへの県産材提供が決定したところであり、このことにより、世界に県産材をアピールする機会になるものと考えております。

体系表に基づく施策の主な内容の説明は以上 であります。

続きまして、3ページをお開きください。

平成29年度歳出決算の状況について説明いたします。

- 一番下の合計の欄をごらんください。
- 一般会計と特別会計を合わせまして、予算額262億8,988万9,000円に対しまして、支出済額197億8,506万5,116円となっております。

また、翌年度への繰越額は、繰越明許費49億9,242万3,000円、事故繰り越し1億595万4,171円となっております。

この結果、不用額は14億644万6,713円となり、 執行率は75.3%となっておりますが、翌年度へ の繰越額を含めた執行率は94.7%となっており ます。

続きまして、6ページをお開きください。

平成29年度環境森林部に係る監査結果報告書 指摘事項等についてであります。

ごらんのように、指摘事項が1件、注意事項が6件ございました。このうち、指摘事項につきましては、後ほど、関係課長から説明させていただきます。

また、別途お手元に配付されております平成29 年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、 3件の意見・留意事項等がございますので、後 ほど、関係課長から説明させていただきたいと 存じます。

私からの説明は以上です。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○二見主査 部長の概要説明が終了いたしました。

それでは、平成29年度決算について、各課の 説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了 した後にお願いいたします。

○城戸環境森林課長 環境森林課の決算状況について御説明いたします。

お手元の平成29年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計ですが、表の一番上の行です。

予算額32億9,369万5,000円に対し、支出済額32億9,002万2,021円、不用額367万2,979円となり、執行率99.9%であります。

次に、特別会計ですが、下から4行目で、予算額4億1,140万4,000円に対し、支出済額3億7,724万8,691円、不用額3,415万5,309円となり、執行率91.7%であります。

それでは、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

8ページをお開きください。一般会計についてであります。

(目) 林業総務費の不用額が194万5,061円で、 主なものは、職員の給料など人件費や一般事務 費の執行残であります。

10ページをごらんください。

山林基本財産特別会計についてですが、上から3行目(目)基本財産造成費の不用額が1,303万4,458円で、主なものは、役務費135万3,836円、

委託料856万1,117円及び工事請負費182万7,414 円であります。

これは、県有林の間伐事業におきまして、天 候の影響により伐採や間伐材の搬出作業におく れが生じたことなどから、年度内に予定してお りました支出ができなかったことなどによるも のであります。

11ページをごらんください。拡大造林事業特別会計についてであります。

上から3行目(目)拡大造林事業費の不用額が2,111万8,929円で、主なものは、委託料1,497万5,600円と、その2つ下の負担金・補助及び交付金511万2,522円であります。

これは、土地所有者との調整がつかず、予定 していた間伐ができなかったことなどによるも のであり、これに伴い、間伐材の収益から土地 所有者に支払う分収交付金にも執行残が生じた ところであります。

決算状況については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について、主な ものを御説明いたします。

お手元の平成29年度主要施策の成果に関する 報告書の149ページをお開きください。

- 1、自然と共生した環境にやさしい社会の
- (1) 低炭素・循環型社会への転換についてでありますが、表の2つ目のみやざき新エネルギーづくり推進では、小林市が実施した小型風力発電の導入可能性調査に対する補助を実施したところであります。

また、一番下の温室効果ガス排出削減推進では、事業者向けの省エネセミナーの開催や、温 室効果ガス排出抑制事業者の表彰等を行ったと ころであります。

151ページをごらんください。

(2) 良好な自然環境・生活環境の保全につ

きまして、表の1つ目、水と緑の森林づくり県 民総参加推進では、県民ボランティアの集いや 森林ボランティア団体への活動支援、企業の森 づくり協定の締結などを実施し、その下の新規 事業、みやざきの巨樹・古木活用推進では、平 成28年度に選定しましたみやざき新巨樹100選の 標柱作成及び設置を行いました。

次に、153ページをお開きください。

(3) 環境にやさしい社会の基盤づくりについてであります。

表の2つ目、環境情報センター運営では、県立図書館内に設置しております県の環境情報センターにおきまして、環境保全活動への相談対応、環境講座の開催、また、環境保全についての知識が豊富な方で、県に登録している環境保全アドバイザーの派遣に取り組んだところであります。

また、一番下の改善事業「環境情報発信強化」では、再生可能エネルギーの発電所など、県内の24カ所の次世代エネルギー施設におきまして、見学の受け入れを行ったほか、次世代を担う人材への環境教育を行うため、みやざき環境読本を作成し、県内の小学校5年生全員に配布したところであります。

次に、154ページをお開きください。

みんなでくらしエコチャレンジ推進では、法 律に基づき知事が委嘱する地球温暖化防止活動 推進員に対する研修会を開催したほか、家庭で の節電等の取り組みに、買い物で使用できます ポイント券を交付する九州版炭素マイレージ制 度の運営に、九州各県と一体となって取り組ん だところであります。

156ページをお開きください。

- 1、魅力ある農林水産業が展開される社会の
- (1) 持続可能な森林・林業の振興についてで

あります。

表の森林環境教育推進では、地域や学校等で 取り組む森林環境教育の実践活動の支援や、若 者を対象とした林業現場等の見学研修を実施い たしました。

主要施策の成果についての説明は、以上でございます。

次に、監査指摘要望事項について御説明いたします。

お手元の平成29年度宮崎県歳入歳出決算審査 意見書の37ページをごらんください。

(3)の山林基本財産特別会計につきまして、 一番下の意見・留意事項等に、「多額の借入金が あることから、諸経費の節減に努めるなど、よ り効率的な運営が望まれる」との御意見があり、 また、次のページの(4)拡大造林事業特別会 計につきましても、一番下にありますように、 同様の意見をいただいたところであります。

県有林及び県行分収造林につきましては、これまでも高収益の見込める森林の先行販売や有利な補助事業の活用などにより、収入の確保を図るとともに、列状間伐の実施や低利資金への借りかえなど、経費の節減に取り組んできたところでありますが、今後とも収入の確保と経費の削減を図り、県有林及び県行分収造林の健全な運営に努めてまいります。

環境森林課の説明は以上でございます。

○冨山環境管理課長 委員会資料の3ページを お開きください。

当課の決算の状況は、表の2番目の段にありますように、予算額2億8,841万円に対しまして、支出済額は2億5,517万5,259円であり、不用額は3,323万4,741円でございます。なお、執行率は88.5%となっております。

次に、12ページをお開きください。

不用額の主なものとしまして、表の下から4 段目の欄の負担金・補助及び交付金1,308万 3,000円でございます。

これは、単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合などの整備費用に係る市町村への補助でございますが、設置基数が当初の見込みを下回ったことにより不用額が生じたものでございます。

また、その下の扶助費1,526万3,155円ですが、 これは、旧土呂久鉱山に係る公害健康被害者に 対する補償給付等でありまして、医療費等の実 績が見込みを下回ったことによるものでありま す。

決算に関する説明は以上でございます。

続きまして、主要施策に関する報告書157ページをごらんください。

- 1、自然と共生した環境にやさしい社会の
- (2) 良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、表の1段目の大気汚染常時監視では、 大気汚染防止法に基づき、延岡保健所測定局な どの20局で、大気汚染物質について常時監視を いたしました。

その結果、PM2.5や光化学オキシダントなどについて、環境基準を達成していませんでしたが、いずれも注意報等の発令基準未満でありました。

次に、水質環境基準等監視では、水質汚濁防 止法に基づき、公共用水域と地下水について、 汚濁物質等の状況を常時監視しました。

その結果、一部の河川と地下水で環境基準を 達成しておりませんでしたが、生活環境項目は、 全水域で環境基準を達成しており、本県の水質 はおおむね良好な状況でありました。

次に、一番下の公害保健対策では、土呂久地

区住民の健康観察検診と保健指導を実施すると ともに、公害健康被害補償法に基づき、認定患 者に対しまして医療費や障害補償費等の給付を 行いました。

158ページをごらんください。

一番上の段の未来につなぐ水資源・水環境の 保全推進啓発では、誰もが触れ合う、親しめる 水辺環境づくりを推進するため、県内小中学生 を対象とした水辺環境調査を実施し、2,092人の 参加がありました。

次に、浄化槽整備では、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、浄化槽の整備を促進するため、個人と市町村が設置した816基の合併処理浄化槽について、費用の一部を補助しました。

次に、浄化槽法定検査受検率向上推進では、 浄化槽の法定検査の受検率を向上させるため、 未受検者に対し文書等による啓発を行い、その 結果、平成29年度は受検率が55.6%まで上昇い たしました。

主要施策の成果に関しては以上であります。 なお、監査委員の決算審査意見書に関して、 特に報告すべき事項はございません。

環境管理課は以上でございます。よろしくお 願いいたします。

○無循環社会推進課長 委員会資料の3ページ をお開きください。

当課の決算の状況は、表の一般会計の欄、3 番目の段にありますように、予算額19億2,301 万5,000円に対しまして、支出済額は19億1,915 万9,237円、不用額は385万5,763円で、執行率 は99.8%であります。

次に、13ページをお開きください。

不用額の主なものについて説明いたします。 節の欄、中ほどの、需用費109万7,692円ですが、 これは印刷経費や消耗品費、燃料費等の執行残であります。

また、その下の役務費73万2,600円ですが、新 聞広告掲載料や電話料などの通信費の執行残で あります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主な ものについて説明いたします。主要施策の成果 に関する報告書の161ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。

主な事業名の上から3段目、廃棄物不適正処理防止対策強化では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置しまして、廃棄物処理業や排出事業者に対する立入検査、不法投棄監視パトロールなどの監視活動を行いました。

次の、山間地域不法投棄監視パトロール強化ですが、山間地域については不法投棄が懸念されながらも、地域住民の目が行き届きにくく、対象地域も広大であることから、地域の森林に精通した森林組合の協力を得て、監視パトロール等を行っております。

こういった監視・指導体制により、不法投棄 件数、投棄量ともに減少傾向になるなど、不法 投棄や不適正処理の防止が図られたところであ ります。

次に、その下の公共関与推進では、エコクリーンプラザみやざきを運営管理しております公益財団法人宮崎県環境整備公社に対し、安定した運営を支援するため、運営費の補助や浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行いました。

次のページ、162ページをごらんください。

2段目の新規事業、食品ロス削減運動推進で

すが、企業、団体、NPO、行政等で構成される食品ロス削減対策協議会を設置し、食品ロス発生の現状や削減方法等について検討を行うとともに、食べきり宣言フォーラムを開催し、情報発信を行ったところであります。

その下の循環型社会推進のための総合対策ですが、循環型社会の形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要であることから、ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCM等による広報、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。

これらの施策により、循環型社会形成に向けて、県民や事業者の意識の向上、廃棄物の適正 処理や再生利用の促進などが図られたところで あります。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要 施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

当課の説明は以上でございます。よろしくお 願いいたします。

〇黒木自然環境課長 決算特別委員会資料の3 ページをお開きください。

表の中ほど、自然環境課の欄をごらんください。

予算額52億7,119万7,000円に対し、支出済額32億4,276万9,822円、繰越明許費16億8,691万2,000円、事故繰り越し1億595万4,171円、不用額2億3,556万1,007円となり、執行率は61.5%となりますが、翌年度への繰越額等を含めますと95.5%となっております。

次に、15ページをお開きください。

上段の(目) 林業振興指導費は、不用額が357

万2,288円で、執行率は49.2%、翌年度繰越額を 含めた執行率は77.6%であります。

これは、災害等で発生した流木の撤去を行う 事業において、工法の見直しにより、委託料が 減額となったことから、執行残となったもので あります。

中段の(目)森林病害虫防除費は、不用額が928 万2,948円で、執行率は86.5%であります。

これは、主に松くい虫被害の発生が、当初の 想定より少なく、被害木の伐倒駆除に係る補償 金が減ったことから、執行残となったものであ ります。

次に、下段の(目)治山費は、不用額が1 億4,946万2,675円で、執行率は57.9%、翌年度 繰越額を含めた執行率は96.7%であります。

これは、平成28年度から繰り越した事業のうち、緊急治山事業の災害関連工事において、工事発注後の豪雨等により地形が大きく変化したため、工事内容の見直しを行ったことから、工事費約1億円が不用となったものであります。

16ページをごらんください。

中段の(目)狩猟費は不用額416万3,198円で、 執行率96.2%であります。

これは、賃金、需用費の減や、有害鳥獣捕獲総合対策事業など、市町村が実施する補助事業における事業費の確定、そして、県が捕獲を行う、増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業の委託費の入札残等に伴い執行残が生じたものであります。

17ページをお開きください。

中段の(目)公園費は、不用額が5,640万8,196 円で、執行率は64%、翌年度繰越額を含めた執 行率は81.9%であります。

これは、平成28年度から繰り越した国立公園 満喫プロジェクト事業において、国からの交付 決定との差額による工事費の執行残であります。

下段の(目) 林業災害復旧費は、不用額が1,165 万7,045円で、執行率は95.7%であります。

これは、治山施設災害復旧事業において、工 法の見直しによる減額や入札残等による執行残 であります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書 の165ページをお開きください。

自然環境課の主要施策の成果について、主な ものを御説明いたします。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の1段目、改善事業「生物多様性地域活動 推進強化」では、野生動植物保護監視員による 希少な野生動植物の監視活動や、森林生態系等 の保護・保全を行う市町村への支援などを行い、 野生動植物の保護や、その生息地の保全を図っ たところであります。

表の2段目、森林病害虫等防除では、主に海 岸沿いの松林を対象に、従来の被害木の伐倒駆 除や、ヘリコプターによる空中散布に加え、民 家等の被害木の伐倒駆除や、無人ヘリコプター による薬剤散布などに努めたところ、平成29年 度の松くい虫による被害量は、前年度比48%と 大きく減少したところであります。

表の3段目の有害鳥獣捕獲総合対策では、市町村の有害鳥獣捕獲班の活動助成や、鹿の有害捕獲1頭当たり8,000円の助成を行ったところであります。

166ページをお開きください。

表の1段目、有害鳥獣パトロールで地域活性 化では、市町村が実施する有害鳥獣捕獲対策指 導員によるパトロールを支援し、2段目の増え すぎたシカ・イノシシ特別捕獲では、県が鹿の 個体数管理のための特別捕獲を行いました。

また、3段目の鳥獣保護区等周辺野生鳥獣適正管理では、市町村が実施する電気柵の設置等を支援し、一番下の段の県南地域へのシカ進入監視対策では、カメラを設置して、日南市など県南地域への鹿の生息域の拡大を監視したところであります。

これらの取り組みによりまして、平成29年度 の野生鳥獣による被害額は、前年度比87%となっ たところであります。

167ページをごらんください。

表の1段目の国立公園満喫プロジェクト推進では、霧島錦江湾国立公園において、自然歩道の改修やウッドデッキの整備、市町が行うケビン建てかえの支援などを行いました。

また、中ほどのフォトコンテストの開催や、 外国人対応マニュアルの作成など、国立公園の 魅力発信にも取り組んだところであります。

169ページをお開きください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについて であります。

表の1段目の山地治山と2段目の緊急治山では、台風による豪雨等で崩壊した山腹や、荒れた渓流等において、治山ダムなどを整備し、崩壊山地の復旧や災害の未然防止を図ったところであります。

170ページをお開きください。

表の1段目の保安林整備では、機能の低下した保安林において、植栽や間伐等を実施し、水源涵養や潮害防備等保安林の機能回復を図ったところであります。

主要施策の成果については以上であります。 なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

自然環境課からは以上でございます。

〇日高森林経営課長 委員会資料の3ページを お開きください。

上から5段目、森林経営課の一般会計の決算 状況は、予算額97億3,684万3,000円に対し、支 出済額が66億878万4,374円、繰越明許費が28 億9,743万4,000円で、不用額は2億3,062万4,626 円であります。

この結果、執行率は67.9%、翌年度への繰越額を含めると97.6%でございます。

続いて、18ページをごらんください。

上から3段目の(目) 林業振興指導費の不用額864万5,768円であります。

主なものは、下から6段目の委託料395万6,757円でございますが、これは、説明欄の上から2つ目の森林簿地番情報等緊急整備事業——これは具体的には林地台帳の原案となります森林簿等の整備でございますが、その入札執行残等でございます。

次に、下から4段目の(目)造林費の不用額2,297万263円でございます。

主なものは、次の19ページでございますが、 上から8段目の負担金・補助及び交付金2,287 万4,650円でございます。これは、説明欄の上から3つ目の間伐材生産強化対策事業の事業費確 定に伴う執行残等でございます。

また、(目)の造林費の執行率は67.7%ですが、これは19ページの説明欄の上から1つ目の森林整備事業及び3つ目の間伐材生産強化対策事業について、事業主体において事業が繰り越しとなったこと等により、平成30年度に繰り越したことによるもので、翌年度繰越額を含めますと、執行率は99.6%でございます。

次に、19ページ中ほどの(目) 林道費の執行率でございますが、執行率は68%ですが、説明欄の一番上の地方創生道整備推進交付金事業な

どにおいて、事業計画や設計の変更等により、 平成30年度に繰り越したことによるもので、翌 年度繰越額を含めますと、執行率は99.9%となっ ております。

次に、20ページをごらんください。

上から6段目の(目)林業試験場費の不用額253 万3,106円であります。

主なものは、下から5段目の工事請負費92万3,118円でありますが、これは、林業技術センターの改修工事に伴う入札執行残等でございます。

次に、21ページをお開きください。

上から3段目の(目) 林業災害復旧費――主に林道災害になりますが、不用額1億9,647万4,515円であります。

主なものは、下から2段目の負担金・補助及び交付金1億9,647万4,000円であります。

これは、1月から3月までの期間の災害に備えて予算を確保しておりましたが、幸い、大雨等による林道施設災害がなかったことによるものでございます。

したがいまして、この林業災害復旧費の執行率は62.5%で、翌年度繰越額を含めましても83.4%でありますが、必要な復旧事業については全て実施しているところでございます。

決算の状況については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書 の173ページをお開きください。

(1) の安全で安心な県土づくりについてで ございます。

事業名、水を貯え、災害に強い森林づくりでは、森林環境税を活用して、荒廃した林地への 広葉樹の植栽を10市町村の105へクタール、また、 針広混交林へ誘導するための間伐を13市町村 の102へクタールで支援し、水源の涵養や県土の 保全に努めたところでございます。

次に、174ページをごらんください。

(1) の持続可能な森林・林業の振興についてでございます。

1番目の改善事業「森林資源情報整備推進」では、地域森林計画の樹立や変更に必要な空中 写真のデジタル正射写真の作成、森林資源調査 を行ったところでございます。

次の、新規事業「森林簿地番情報等緊急整備」ですが、これは、林地台帳及び林地台帳地図原 案の作成を行ったところです。

次の、改善事業「環境に配慮した森林伐採適 正化推進」では、適正な伐採を推進するための 伐採パトロールでの現地指導を行いました。

次の、森林整備地域活動支援交付金でございますが、これは、森林組合等が作成する森林経営計画の作成促進などの地域活動に対して、日南市ほか4市町村に交付金を交付いたしております。

次に、175ページをごらんください。

1番目の林業普及指導では、フォレスターの 育成を初め、集約化施業を進める森林施業プラ ンナーや森林作業道作設オペレーターなどの育 成研修を行いました。

3番目の改善事業「みやざき林業入門塾等研修」では、林業体験ツアーや林業技術に関する研修として市町村職員への研修及びフォレスター育成などを行ったところでございます。

次の、改善事業「林業研究グループ等サポート」では、林業研究グループやみやざき森林・ 林業女性の会「ひなたもりこ」の活動支援を行ったところでございます。

続いて、176ページをごらんください。

一番上の試験研究では、林業技術センターに おいて、コンテナ苗等を用いた再造林の低コス ト化に関する研究や、原木きのこ等の生産技術 の向上に関する研究などを行っております。

2番目の森林整備では、森林資源の循環利用 を図るため、県内全ての市町村で造林や下刈り、 除間伐などの森林整備1万1,483へクタールの支援を行っております。

次に、177ページをごらんください。

一番上の地方創生道整備推進交付金では、高 千穂・日之影線ほかにおいて、林道の開設・改 良及び舗装を実施いたしております。

次に、178ページをお開きください。

2番目の林道災害復旧では、日向市の西林・神陰線ほかについて、台風等により発生した林 道施設災害の復旧に努めたところでございます。

主要施策の成果については以上でありますが、 今後とも適正な事業執行に努めてまいりたいと 考えております。

最後に、監査における指摘事項について御説 明いたします。

再度、委員会資料の6ページをごらんくださ い

指摘項目の(1)収入事務の指摘事項についてでございます。

これは、「気候変動に適応した花粉発生源対策 スギの作出技術開発委託事業の受託料について、 調定が行われていなかった」との指摘でござい ます。

この事業は、国の研究機関である森林総合研究所が代表機関となり、大学や本県を含む幾つかの県と協定書を交わし、共同で農林水産省から受託するものでございます。

この際、受託料について、代表機関から本県の林業技術センターに予算の配分を受け、協定 書の定めにより、年2回に分けて受領しており ましたが、調定につきましては、概算払いを請 求する際に行っていたため、契約時に一括して 調定すべきとの指摘を受けたものでございます。

今年度からは、代表機関の受託契約日に全額 調定を行うこととしたところでございまして、 複数の職員で確認を行うなど所属内のチェック 体制を一層強化して、再発防止に努めてまいり ます。

森林経営課からは以上でございます。

○三重野山村・木材振興課長 決算特別委員会 資料にお戻りいただきまして、3ページをお開 きください。

一般会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。

予算額45億457万4,000円に対しまして、支出済額40億3,857万9,903円となってございます。 こちらから、繰越明許費4億807万7,000円を引きまして、不用額が5,791万7,097円となっております。

当年度の執行率は89.7%、繰越額を含めた執 行率は98.7%となってございます。

次に、下から3段目、特別会計の山村・木材 振興課の欄をごらんください。

予算額8億6,075万1,000円に対しまして、支 出済額5,332万5,809円、こちらを差し引きまし て、不用額8億742万5,191円となっております。 執行率は6.2%でございます。

これらの内訳について御説明をさせていただきます。

22ページをお開きください。中ほどの(目) 林業振興指導費でございます。

支出及び繰り越しについては、後ほど説明させていただきます。

こちらの不用額5,791万6,597円、翌年度繰り 越しを含めた執行率は98%でございます。

不用となった主なものでございますが、下か

ら3段目、負担金・補助及び交付金でございまして、不用額は5,051万1,804円となってございます。

これは、説明欄にもございます、合板・製材 ・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業等 の各種補助事業でございまして、事業者側での 入札執行残など個々の事業での不用が積み上 がったということでございます。

続きまして、24ページをお開きください。林 業改善資金特別会計の内訳でございます。

こちらにつきましても支出については後ほど 説明をさせていただきます。

不用額でございますが、上から3段目の(目) 林業振興指導費8億742万5,191円、執行率6.2% となってございます。

こちらの特別会計は、設備資金の融資制度で ございまして、不用はそのまま貸し付けに至ら なかったということを意味します。この間、設 備投資への補助事業の要望は相応の額がござい ましたので、融資よりも補助を希望する者が多 かったというふうに考えてございます。

続きまして、当課の主要施策の概要について 御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する報告書の181ページをお開きください。

当課では、持続可能な森林・林業を展開していくため、各種施策を実施しております。

主な事業とその実績でございます。

まず、林業・木材産業改善資金(特別会計) でございます。この事業では、林業・木材産業 の設備投資を行う事業者に対して、無利子の貸 し付けを行っているというものでございます。

林業機械など林産物の新たな生産方式の導入 のために5,055万円など、合わせまして5,202万 円の融資を行ったところでございます。 182ページをお開きください。

林業・木材産業構造改革事業ですが、この事業では森林組合や素材生産事業者、木材加工事業者の生産基盤や施設整備の支援を行ってございます。平成29年度は2カ所の木材加工流通施設の整備や、4台の高性能林業機械の導入について支援を行いました。

また、繰り越しとなっておりますものは、昨年度、国から林業成長産業化地域に指定されました地域に特化した事業でございまして、選定されました延岡・日向地域におきまして2カ所の木材加工流通施設等の整備、6台の高性能林業機械の導入について繰り越しを行っているところでございます。

また、次の183ページ、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業につきましては、平成29年度2月に補正予算で措置していただきましたところ、事業主体におきまして事業が繰り越しとなったということで、30年度に事業を実施してございます。

次に、上から3段目にあります新規事業「みやざきスギ次世代流通モデル構築事業」でございます。こちらの事業は、再造林の促進を担います素材生産事業者の経営基盤強化を図るというものでございまして、県内3カ所におきまして素材生産業者が参加した再造林研修を行ったほか、伐採と一体となった再造林22ヘクタールの実施を支援したところでございます。

続きまして、184ページをお開きください。

上段の改善事業「みやざきスギの家づくり応 援事業」でございます。

こちらの事業は、県産材を使った木造住宅を 普及するため、みやざきスギの家の魅力を伝え るセミナーを2回開催しましたほか、産直団体 や工務店を対象としたPRに支援を行ったとこ ろでございます。

次に、185ページをお願いいたします。

一番下の段の県産材海外輸出トライアル推進 事業でございます。

本県におきましては、県産材の海外輸出に当たりまして、材料と建築技術をパッケージにした材工一体による輸出促進を行ってございます。本事業によりまして、昨年度は韓国や台湾におきまして3回の入門セミナーを行いましたほか、県内で2回の実務研修を行いました。

次に、186ページをごらんください。

一番上の段、木材利用技術センター運営事業 でございます。こちらの予算は木材利用技術セ ンターの運営経費でございまして、昨年度、セ ンターでは、CLT部材の開発など17の課題に ついて試験研究に取り組みましたほか、市町村 や民間企業等から286件の木造化などの技術相談 を受けております。それぞれ指導・助言を行い まして、県産材の利用促進を技術面から支えま した。

その下、林業担い手総合対策基金事業でございます。林業従事者の確保育成のための事業である本事業につきましては、昨年度、県内3カ所での就業相談会を開催しましたほか、緑の雇用事業修了者などを雇用した33事業体への奨励金の交付、就労条件の整備といたしまして2,162人分の労働保険掛金の助成、林業労働災害の防止として70回の安全衛生指導員の巡回指導などを行ったところでございます。

次に、187ページをごらんください。

上から3段目の新規事業「特用林産物資源活用推進事業」であります。

この事業では、竹や炭といいました特用林産物の一層の活用を図るため、2市町において竹を活用した商品づくりへの支援を行ったほか、

事業所・団体に対しまして、県産備長炭のブランド力の向上のためのPR活動などへの支援を行ったところでございます。

その次、山の宝を活用した所得向上支援事業でございます。こちらにつきましては、埋もれている特用林産物等の山の宝を発掘し、それらを活用することを目的に、都市部の住民や食、旅といった専門家を対象といたしまして、山の宝と山村の暮らしを体感してもらうモニターツアーを2回実施したところでございます。

以上が決算状況と主要施策の成果でございます。

次に、監査指摘要望事項について御説明させ ていただきます。

お手元の平成29年度宮崎県歳入歳出決算審査 意見書の46ページをごらんください。

(12)の林業改善資金特別会計でございます。 こちらにつきましては、先ほどの歳出のところ で執行率6.2%というお話もさせていただいたと ころでございますが、こういったところを踏ま え、意見・留意事項といたしまして、「歳出予算 現額と支出済額に乖離があることから、資金の 有効活用が望まれる」という意見をいただいて おります。

これに対しまして、ここからの乖離を縮小していくことにつきましては、支出済額に当たります貸し付けをふやす必要があることから、さらなる借受者の負担軽減のための制度改正の検討、あるいは転貸融資を推進するための金融機関への窓口拡大に向けた働きかけなどを行っているところでございまして、引き続き、当該資金が有効に活用されますよう努めてまいりたいと考えてございます。

山村・木材振興課からは以上でございます。 よろしくお願いいたします。 **〇二見主査** 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

順番は特にないですけれど、関連は諮っていきたいと思います。どこからでも結構です。

○来住委員 環境森林課にお尋ねします。主要施策の成果に関する報告書の151ページの下から3段目、わが町の水とくらしを守る森林づくりの支援です。これで、えびの市と西米良村に支援をされているわけですけれど、お聞きしたいのは、まず、合計で16.84ヘクタールですが、えびの市と西米良村の内訳はどうなっているんでしょうか。

それから、もう一つは、えびの市と西米良村 に、具体的に補助された金額は幾らなのか。ま た割合も教えてください。

○美戸みやざきの森林づくり推進室長 えびの 市と西米良村の面積ですけれども、えびの市 が0.39へクタール、西米良村が16.45へクタール となっております。

補助金額といたしましては、えびの市が9 万6,000円、西米良村が588万7,000円となっております。

〇来住委員 これは、事業費に対する、例えば 何%だとか、そういう割合で出されているんで しょうか。割合を教えてください。

○美戸みやざきの森林づくり推進室長 補助率 につきましては、過疎地域、山村地域とかの指定と、あと、財政指数で変わっておりまして、 4分の1以内と2分の1以内というのがございます。

○来住委員 同じところで、29年度は、えびの 市と西米良村の2つだったんですが、これまで の実績の累計で、例えば市町村数で幾つだった のか。それから、箇所数は何カ所なのか。それ から、何ヘクタールになったのか。これは29年 度をプラスしてもいいし、それ以前のでも結構 ですけれど。

〇美戸みやざきの森林づくり推進室長 この事業は平成20年からの事業でございまして、20年から29年度の10カ年で面積として394.58ヘクタール、補助金額といたしまして8,827万8,046円ということになっております。

市町村数ですけれども、8市町村となっております。累計で、箇所数は*30カ所になります。

〇二見主査 関連で質疑ありますか。なければ ほかの項目で。

○西村委員 循環社会推進課に伺いたいんですけれども、163ページで、リサイクルの一般廃棄物が、毎年予算をかけてしっかり対策を行っているのに、年々実績値が下がっていっている理由と、あと、一般廃棄物ですから、一般の家庭から出るごみの捨てられ方というのが非常に影響すると思うんですが、例えば、日向市とかは、月に2回ぐらいしか資源とかの回収がないんです。それを考えると、幾ら県で予算をかけても、それぞれの自治体が回収作業を余り行わなければ、進まないんじゃないかなと思いますが、市町村との連携はどうなっているのか、その2点を伺いたいと思います。

○無循環社会推進課長 御指摘のとおり、リサイクル率につきましては、年々少しずつ下がっているような状況にございます。これにつきましては、委員おっしゃいますように、基本的に市町村の主たる業務でありますものですから、市町村の主体的な取り組みによって実績値が変わるところがございます。そういったことから、県では、4R推進協議会とかを通じて、市町村の意識づけといったところを啓発しているところであります。

そういった状況にございまして、目標値に向

けて実績が落ちているところでありますが、な お一層、市町村と協力しながら、特に分別の方 法についても積極的に取り組んでいただくよう 指導してまいりたいと考えております。

なお、一昨年ですが、こういった資源化を有効にできるということで、推進方針を定めまして、市町村に有効な手段とか、リサイクル率を上げるような方法について、いろんな取り組みの御紹介をさせていただいて、積極的に取り組みを、働きかけを行っているところであります。

今後とも市町村と協力しながら、リサイクル率の向上に努めてまいりたいと考えております。 〇来住委員 161ページの中山間地不法投棄監視パトロールの事業ですけれど、これで、気になったのが、28年度に比べて約100万円程度減少しているんです。この28年度に対して、29年度が約100万円程度減少している理由について教えていただきたいと思うんですけれど。

○無循環社会推進課長 特に、全体的に執行率を下げたというわけではございません。決算で申しますと、これの主たる財源が産業廃棄物に係る産廃税になっておりまして、産廃税の中での有効活用ということで配分をした結果、400万程度となっているところでございまして、実態として、特にこのために下げたというわけではございません。

○来住委員 いわゆる監視パトロールをされた 結果なんですけれど、現実に29年度は不法投棄 をされている箇所が、何カ所ぐらいわかったの か、また、28年度、27年度の結果がわかったら 報告してほしいと思うんです。

○蕪循環社会推進課長 特に、不法投棄全体の 話をさせていただきますと、平成25年当時だと50 件を超えておったんですが、そういったことと

※22ページに訂正発言あり

比べますと、28年度で14件、29年度で16件といったぐあいに年々減少傾向にあるというふうに考えております。

特に、中山間地域につきましては、山林の投棄が、平成29年度では3件程度という状況にありまして、以前と比べますと相当量減っている状況にあります。

○重松委員 そのことで、監視パトロールとあ わせて、再犯防止のためにという意味で、ここ に監視カメラとかをつけることはないんですか。

○無循環社会推進課長 当課で行っておりますのは、特に、産業廃棄物の不法投棄というところになりまして、事業者がどこに捨てるかということで、よく捨てられているような不法投棄場所という箇所があるわけではございません。いろんなところに点在しているものですから、市町村が把握しております、よく捨てられている場所に対する対策ではなくて、いろんなところに対して、不法投棄があれば発見していこうというような取り組みでございます。

特に、一般廃棄物の不法投棄につきましては、 市町村のほうでいろんな対策を講じております。 他県の事例になりますが、そういうカメラとか を入れておられるところも伺っておりますが、 産業廃棄物も含めまして、そういうふうな傾向 がございましたら、市町村と一緒になって、そ ういった対策についても検討してまいりたいと 考えております。

○野崎副主査 同じところなんですけれど、廃棄物を見つけたときに、それを処理するのは山の持ち主がするんですか、それとも行政がするんですか。

○無循環社会推進課長 特に、産業廃棄物につきましては、排出事業者が特定できれば、排出事業者──原因者を追求しまして、その人に求

めるというのが基本でございます。

そうは申しましても投棄者が不明というような状況が、今回の29年度事案につきましても、約半数ぐらいはあります。そういった場合には、まず、便宜的にその土地の所有者に生活環境上、支障があれば協力を求めて、その解消に努めるということはございます。

ただ、本来は、原因者を追及して、その人に 除去してもらうというふうな対策を講じながら、 警察とか、そういったところの協力も得て、原 因者の特定についても努めている状況でありま す。

○野崎副主査 僕もまちづくりで、そういった 環境を監視しているんですけれど、行政がやっ てくれないので、まちづくりの全員でトラック を持っていってごみを上げたんですけれど、そ れは大変な作業で。ごみがあるところにまた捨 てるので、きれいになったところには捨てない んです。ただ、捨てられた山の持ち主が自分で しないといけないというのは、非常に矛盾して いるので。

だから、悪循環なので、何かそこの対策を。 もちろん行政がどうのこうのという話じゃない んですけれど、何か矛盾するなと。先ほど、何 か減ったと言われましたけれど、どういった意 味で減ったんですか。見つけたところをきれい にしたんですか。それとも新規が減ったんです か。

○無循環社会推進課長 確かに、新たな不法投 乗箇所が発見されますと、その回収自体も実際 のところ厳しく指導をしておりまして、全体的 に解消される率も上がっております。

ただ、どうしても幾つか残っているというの も実情にあります。

また、全体として減っているという状況とし

ましては、手前みそになりますけれど、監視の 体制とかを強化して、いろんな形で協力をあお ぎながら、不法投棄が進まないような対策を講 じた結果かなと思っております。

そうは申しましても、まだ、いろんなところで散在しておりますし、そういった問題があることは承知しておりますので、今後とも気を引き締めて、やすきに流れないように努めていきたいと考えているところでございます。

- ○野崎副主査 今まで捨てられた不法投棄で、 全体的にはそのままになっているところもある ということですね。不法投棄の行為が減っただ けという捉え方でいいですか。今まで捨てられ たところも、量も減っているんですか。
- ○無循環社会推進課長 以前に比べますと、大幅に減っております。今、積み残しということで、残っております不法投棄で未解決ということについて──宮崎市を除きますが、県のほうで17件、全体で878トン程度というのを今把握しておりまして、全国的に比べますとかなり少ないほうですし、全国的な傾向としましても、産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にございます。

それは、法律が厳しくなったことと、厳罰化がなされたこと、それと監視体制が整ったこと、また、本県のような監視体制とかいったところが全国的に広まっていることも功を奏しているんじゃないかなと考えています。

- **〇二見主査** ほかに関連の質疑はありませんか。 なければ、ほかの項目につきまして。
- ○西村委員 自然環境課に伺いたいんですけれ ど、前年度は鳥獣被害対策の総合対策と、あと、 増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲ということ で、2つ頭数が挙がっていますが、鹿の場合は 単純に4,866に257を足した数が昨年の捕獲頭数 ということでいいんでしょうか。

- ○黒木自然環境課長 自然環境課で実施する事業につきましては、そうでございますが、総捕獲数としましては、ほかに狩猟でとった頭数が7,875頭ございますし、そういったものをもろもろ含めますと、平成29年の鹿の総捕獲数は2万6,556頭になっているところでございます。
- ○西村委員 ついでに、鹿、イノシシとか、その他もろもろ合計で、いつも県が出していると思うので、それをちょっと教えてもらいたいんですけれど。この前から探すんですけれど、数字が見つけられなかったもんですから。ことしは出してないんですか。
- ○黒木自然環境課長 29年度の捕獲数なんですが、イノシシが2万2,020頭、それから、鹿が今言いました2万6,556頭、それから、猿が812頭、合計で4万9,388頭となります。
- **〇西村委員** 聞いたのが、年々皆さん方の努力 で鳥獣の駆除というのも非常に頑張っていただ いて、また、被害額のトータル的なものも、毎 年毎年八十何%とか、七十何%とか、この数年 来、ずっと減っているんですが、それでもなお、 まだ大きな被害があって、被害の代償というよ りも、被害があること自体で、やっぱり農家の 方々の精神的ダメージは変わってないというと ころがあります。当然、鳥獣のほうも年々頭が よくなってきたり、利口になってたりというこ とで、非常にイタチごっこも続いておるところ なんですけれども、このままずっと計画どおり にやっていくと、ある程度のめどが立っていく ものか、それともまた年々新しいこととか、新 しい捕獲体制をつくっていかないとやっていけ ないんだったら、例えば3年、5年一区切りで、 抜本的にまた大きく見直していくとか、そうい う方法が今年度の結果を見て、あれば教えてい ただきたいと思うんです。

○黒木自然環境課長 委員おっしゃるとおりで、 年々被害額は減っておりまして、29年度の被害 額が、対前年度比87%ということで、13%減少 しておりますが、ただ、これを市町村ごとに見 ますと、19市町村では減少しているんですが、 7市町村では逆に増加しているという面もござ います。

当然、鳥獣は移動するわけですから、新たな 餌を求めて動いていきます。

ただ、捕獲頭数としては、目標以上の頭数を 捕獲しておりますので、あとは、いかに栄養を よくして産ませないかということだと思うんで す。鹿もイノシシも猿も、栄養状態がいいと、 かなりの子供を産みますので、産むのを減らす ということを、また、農政と一体になって努力 してまいりたいと思っております。

○西村委員 非常に厳しい戦いは続くと思うんですが、一方で、あそこに農作物を植えるといつもやられるから、やめたみたいな、そういう意味では、耕作放棄につながっているところも聞いたりとか、そこが荒れると、また、ぎりぎりまで鹿とかイノシシがほかの圃場に近づいてきたりすることがあると思うんです。

一時期、宮崎県は非常に先進県で、住民を交えた対策であったり、地域で守る体制というものを取り込みながら、広報活動もすばらしくやっていたと思うんですが、その広報予算的なものは、まだずっと続いていっているんでしょうか。

○黒木自然環境課長 自然環境課のほうでは、 特に捕獲を中心に実施しておりますので、狩猟 者に対する補助とか、助成とか、そういったも のをやっております。

狩猟者をいかにふやしていくかというのも重要でございますので、狩猟免許を取る際の助成をしたりとか、それとか狩猟の魅力を伝えるた

めの――今度、12月に、環境省が主催でやるんですが、狩猟フォーラムを開催して、狩猟に興味を持っていただいて、狩猟者を少しでもふやす努力をしていきたいというふうに思っております。

○来住委員 関連して、166ページの増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業ですけれど。ここに書いてあるのをそのまま見ると、約1,000万円で257頭となっているんです。1頭当たり4万ぐらいになるんじゃないかと思うんですけれど、その前のページのいわゆる総合対策では、鹿の有害捕獲が1頭当たり8,000円ということになるんですが、この増えすぎたイノシシ特別捕獲の事業の内容について、もう少し、教えてください

○黒木自然環境課長 この増えすぎたシカ・イ ノシシ特別捕獲事業についてですが、これは国 の事業になっております。国の事業名としまし ては、指定管理鳥獣捕獲等事業でございます。 鹿、イノシシが全国でも非常にふえているため、 これを指定鳥獣として指定をしまして、それを とっていこうという事業でございます。

通常の有害捕獲とか、猟でやる捕獲ではなくて、個体数を管理するために、特別に県が事業主体として実施するものですので、特別捕獲として、特別という字をつけております。個体数の管理を目的とした事業になっております。

そういった指定管理鳥獣事業者、2者が県北 と県南で2地区に分かれて実施しておりますが、 特にある程度ふえている鳥獣保護区を指定しま して、そこで捕獲をしてもらうということを実 施しておりますので、若干、単価的には高くなっ ているところでございます。

〇来住委員 この2者というのは、何という会 社なんですか。 **○黒木自然環境課長** 県北、祖母・傾地域でやっているのが延岡のマツダコーポレーションという株式会社でございます。それから、県南のほう、霧島地域でやっているのが一般社団法人宮崎県猟友会になっております。

○来住委員 わかりました。最後にもう一つ、 一番下の県南地域の鹿侵入の監視対策に関連し てですけれど、監視された結果はどうだったん でしょうか。つまり、鹿がいるというのは聞い たことがあったんですけれど、例えば、監視し たことによって、おおよそ何頭ぐらいいるんじゃ ないかとか、何かそういうのがわかったんでしょ うか。

○黒木自然環境課長 県のほうでは、この監視 カメラ27台を設置しております。28年度に16台 設置して、それを29年度も継続して、プラス新 規で11台、合わせて27台で監視しているわけな んですが、そのカメラに映ったのが、三股町で 雄鹿1頭ずつ、計2頭が確認されたところであ ります。

そのほか、目撃情報もありますので、三股、 日南、串間にも鹿はやはり入っているみたいな んですが、ただ、今のところ雄鹿しかカメラに は映っていませんし、目撃もされていませんの で、まだ、雄鹿が移動してきたんだろうという ことになっております。これで牝鹿が入ってく れば、またそこで子供を産んで、そこにとどまっ て、被害を及ぼすことも考えられるかもしれま せんが、今のところは雄鹿だけが侵入している という状況でございます。

○濵砂委員 今まで、県南には鹿はいなかった んですか。

○黒木自然環境課長 三股、日南、串間では、 被害も出ておりませんし、捕獲もされておりま せん。 ですので、この三股、日南、串間だけは、鹿の狩猟期間が通常どおりで、そのほかは、鹿がいますので、狩猟期間を延長しているという状況でございます。

○濵砂委員 やっぱり鹿の通る道路、獣道なん かがあるんですか。そこにかければいい。

○黒木自然環境課長 鹿は、道路を通ってくる と思うんです。この協議会の中でいろいろ協議 している中では、九州自動車道がちょうど境に なって、それから下、ちょうど三股、それから、 日南、串間にはおりてこないんじゃないかとい うような話も猟友会のほうから聞いているとこ ろでございます。

○二見主査 先ほどの増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲では、個体数の管理で捕獲されているということで、県北と県南地域でそれぞれされているということですが。そもそも個体数の管理というところで、例えば県南、霧島地域でいえば、宮崎県側と鹿児島県側があって、全体の個体数をどのように計算されて考えていらっしゃるのか。鹿は向こうだろうが、こっちだろうが、勝手に行き来はするわけですし、そこ辺をどう認識していらっしゃるのでしょうか。

そして、この捕獲数というのは、それに応じた捕獲数だったのか、計画ではこれだけ確保すればよかったということだったのか、そこ辺はいかがでしょうか。

○黒木自然環境課長 鹿につきましては、平成25年度に、今後10カ年で約半分にしていこうという目標を立てております。現在、平成28年度で10万9,000頭ございます。それを平成35年度には6万3,000頭まで持っていこうと、今、計画を立てて実施しているところであります。

この増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲につきましても、計画以上の実績を上げているとこ

ろでございます。

この鹿につきましては、鹿児島、それから熊本、当然、県境を移動するわけでございます。ですので、各県連携をとって、会議も行っております。特に、九州山脈沿いは一斉に捕獲をしましょうということで、春と秋に期間を設けて、同時期にそういう捕獲の実施とかをやっているところでもございます。

○重松委員 関連ですけれども、環境森林部の 方はそのとられた鹿の皮を、ネームケースとか を使われてますけれども、そういうのをもっと もっと拡大していくということも大事じゃない かなと思うんですが、その予算というのは、こ の中にどこか含まれているんでしょうか。

○黒木自然環境課長 ジビエも含めてですが、 いわゆる有効活用につきましては、自然環境課 では実施しておりませんで、先ほども申し上げ ましたが、捕獲を中心に頑張っているところで す。現在、そういったところにつきましては、 農政のほうで担当しているところでございます。

〇二見主査 もう一度確認なんですけれど、今回のこの29年度予算で行った鹿の特別捕獲というのは、いわゆる全体的な計画どおりに進んでいるという認識でいいんですか。35年に向けて4万頭、4万5,000頭ほど減らすというわけなんでしょうけれども。この特別捕獲は、要するに通常の捕獲じゃ足りなかったから、これだけは今回、追加でやらないといけなかったということなのか、そこら辺の計画がいまひとつよくわからないんですけれど。

○黒木自然環境課長 先ほど、鹿が29年度に2万6,556頭とれたと言いましたけれど、その内訳を見ますと、有害捕獲が1万8,335頭、それから狩猟が7,875頭、基本的にはこの2つが中心になって、捕獲をしていくわけなんです。それを

補完するものとして鳥獣保護区で個体数管理の ために県が実施しているというような状況でご ざいます。

○二見主査 ちなみに、通常の捕獲に関しても、 有害総合対策の予算組みと、今回の特別予算組み──予算が国の事業だというところもあるんでしょうけれども、予算組みのバランスがとれてないような感じもするんですけれど、ここ辺はどういうふうにお考えなんですか。

○黒木自然環境課長 この有害鳥獣捕獲につきましては、農政が実施しております国の交付金の事業もございまして、その国の交付金事業で足りない分を県単の有害捕獲事業で補完しているという形でありますので、事業費的にはそう大きくないのかなというふうに思っております。

それから、増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲につきましても、環境省の事業ということもございまして、こういった有害捕獲、狩猟を補塡するようなものだということで、このような事業費になっているところでございます。

〇二見主査 わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

○濵砂委員 162ページ、循環社会推進課の食品 ロス削減運動推進ですが、この食品ロスで、県 内のロス率はどのくらいあるものですか。

○無循環社会推進課長 食品ロスといいまして も、実は、食料品店とか、製造するところから 発生する事業系の食品ロスと、あと家のほうか ら出てくる家庭系の食品ロスがございまして、 その事業系の部分については、はっきり申しま して、しっかりとした数字を、今、当課のほう では把握してないんですが、家庭系に関しまし ては、全体で県内の家庭から約3万1,000トンぐ らい出ているんじゃないかという推計をしてい るところでございます。 ○濵砂委員 ロス率はどのくらいのものですか。 いわゆる全体を100としたときに何%ぐらいがロスになっているのか。

○無循環社会推進課長 廃棄物になる前の部分 というものについて把握する手立てがございま せんので、この推計で出しておりますのは、燃 えるごみの中に食べ物由来のごみがどのくらい 組成しているかということで算出しておりまして、いわゆる食品としてどれだけがロスになったかというデータは、今持ち合わせてないということになります。申しわけございません。

○濵砂委員 全国の何か出ているのがあったん じゃないですか。県内版はできてないのかな。 わかったら教えてください。

○無循環社会推進課長 同じような算出方法で家庭系のごみの中で食品由来のものがどのくらいあるかで申しますと、全国では289万トン出ているというような推計が出ております。

○西村委員 山村・木材振興課に伺いたいんですが、185ページに、木材振興関係は非常に多くの事業があって、やっているんですけれど、その中で「みやざきスギ」販売戦略実践と、その下の県産材海外輸出トライアル推進について、海外フェア、国内フェア等々をやっていたり、海外でも入門セミナーの開催をやっていますけれども、これがどの程度実績として、県内の木材、製材とかの契約とか輸出増につながっているのか、現況を教えていただきたいと思います。

〇田原みやざきスギ活用推進室長 「みやざき スギ」販売戦略実践事業ですけれども、国内フェ ア、海外フェアの出展というのは、例えば、韓 国等で住宅関係のフェアなんかがあったときに、 こちらのほうから、県産材を使ったものを出展 するというようなところの取り組みでございま す。 下のほうの県産材海外輸出トライアル推進の 入門セミナーは、今現在、韓国に向けまして、 県産材を使ったプレカット材と、木造の軸組み 工法というものが一体となった輸出、材工一体 の取り組みをしております。

その中で、韓国の設計士さんとか、建築関係の方々に、まずは杉を使った木造の家がどんなものかというような、本当に入り口の部分といいますか、入門のところのセミナーを開催しております。

そういったセミナーを開催すると、大変好評で、参加者も多いんですが、それがどのくらいの実績につながったかということで言いますと、例えば、韓国では、平成28年度につきましては、県産材を使った住宅関係の建物が実績として30棟というようなこと。29年度は、若干落ち込んでいるんですけれども、22棟の県産材を使った建物が向こうで建ったところでございます。

なかなか棟数的には伸び悩むところもあるんですが、ただ、セミナーを開催する中で、開くたびに盛況といいますか、大変木材、杉に関して興味を持っていただいているというような手応えはあるところでございます。

いろんなフェアについても、関心を持って見ていただいているところで、特に、韓国なんかにつきましても、通常はRC造の高層マンションというような建物が主体となっております。住宅関係も9割がそういった建築で建っている中で、現在、木造が約1割ぐらい――韓国でいいますと20万棟ぐらい毎年住宅関係の建物が建つんですが、そのうちの9割は鉄筋で、1割が木造ということになっております。

木造が1万5,000から2万というところで推移 しているんですが、その中で、ほとんどがツー ・バイ・フォーという、アメリカ、カナダなん かの建物の建て方なんです。その中でこういった取り組みをすることで、徐々に軸組み――宮崎県のといいますか、日本の在来工法を広げていくというような取り組みをしておりまして、徐々に関心も高まっております。

そしてまた、去年、おととし、韓国のほうで 地震が発生したと。それで、今までなかなか地 震というものに対して関心がなかったんですが、 そういったところで耐震に対しても大変興味を 持ち出したということで、うちのほうでも耐震 のセミナーをすると、参加者も大変多いという ところでございます。

徐々に関心も高まっている、また、向こうの パートナー企業も少しずつふえてきているとい うようなところで、手応えを感じているところ でございます。

○西村委員 非常に熱く語っていただきまして、ありがとうございます。このようなプロモーション事業とか、ほかにもシイタケであったり、いろんなプロモーション事業というのは、確かにいいんですけれども、どこまで公共事業として県が主体となってやるのか、民間事業者が間に入るんであれば、本来なら、民間事業者を側面的にバックアップしていく程度だと思います。

結局は、これを輸出することで、県産材であったり、関係する業者が当然もうかって、将来的展望ができるのであれば、しばらくの期間は投資していくことが重要だと思うんですけれども。実際我々も林活議連で向こうに行って、現場を見てきたときに、なかなかこの壁はまだまだ厚いなというのは当然感じてきたところなので、これはやっぱり挑戦して、1年ごとにしっかり見直していって、この予算は適正なのか、場合によっては足りないから、もうちょっとどうにかして捻出していこうとか、もう引き際じゃな

いかとか。当然、円高、円安とか、いろんな為替の都合もあると思いますし、そういうことを戦略的に県がしないと、ただお金を使って、宮崎県のアピールになったねとか、県産材のアピールになったねだけでは、本当に全ての将来性がなくなってしまうものですから、しっかりと事業効果を確認した上でやっていただきたいと思うんです。

当然、軸組み工法がすばらしいというのは、 我々も何回も聞いて、わかってるんですけれど、 すばらしいからといって、相手の国に受け入れ られるかとは、またちょっと違うのかなとも思 いますので。このトライアル推進事業について 言いましたけれど、全てのプロモーション事業 にもつながることだと思いますので、このあた りを――せっかくの決算でありますから、1年 ごとに反省と、次期目標を立てる上でしっかり と課内、部内で調整をしていただきたいと思い ます。

○三重野山村・木材振興課長 シイタケのお話 が出ましたので、ちょっとまとめてお話をさせ ていただきます。

まずは、プロモーションのあり方ということなんですが、委員御指摘のとおり、県のほうで幾ら旗を振っても、事業者のほうがなかなかついてこない、広がらないという御指摘はもっともでございますし、私どももそこのところは予算の検討段階で十分に検討しているところでございます。

こちらの杉の事業につきましても、シイタケの事業につきましても、海外向けだとか、プロモーションで国内に出すといったところにつきましては、今、形態としては補助事業という形で行っておりまして、みずから負担をして、市場を広げていこうという事業者さんを応援する

ような、県としては寄り沿う形で進めていくステージにあるものもございます。先ほどの入門セミナーのように、まだ市場がなかなか開けるかどうかわからないため、事業者にリスクを負わせるのが厳しいものにつきましては、県がすべき事業ということで、委託という形で立てつけを変えまして、やらせていただいているところでございます。

委員の御指摘なり、これから進めるためにという思いは共通してございますので、私どもも引き続き、委託なり補助の使い分けをしっかりしながら、効果を高めるように進めていきたいと考えてございます。

○重松委員 1点、環境森林課にお尋ねしたい

んですが、154ページにあります、みんなでくら しエコチャレンジ推進で、九州版炭素マイレー ジ制度というのがございまして、内容が155ペー ジに書いてありますが、電気料、使用量削減を どのように行動したら、これがいただけるのか、 そして、いただいたポイントはどのように活用 できるのか、ちょっと教えてほしいと思います。 〇城戸環境森林課長 これにつきましては、九 州 7 県とあと経済界で共同でやっているんです が、夏と冬に3カ月ずつ実施しておりまして、 まず、これに参加していただく方を募集します。 その応募を受けまして、実際に3カ月分の電気 代の検針票を提出していただきます。提出して いただいた時点で500円の買い物ができるポイン トを差し上げまして、さらに前年同期比で実際 に使用量を削減できた場合には、さらにたし か100ポイント――ですから100円かな。段階ご

それと、最終的には抽せんで2,000ポイントを 進呈しますとか、そういった特典があるという

ます。

とにそういったものを付与することになってい

形になっております。

○重松委員 わかりました。これを見たことが なかったもんですから、ちょっと気になって。 **PR**していただきたいと思います。

○美戸みやざきの森林づくり推進室長 先ほど 来住委員の御質問で、わが町の水とくらしを守る森林づくり支援事業の箇所数でありますけれども、単年度に複数箇所購入している市町村がありまして、それを1カ所としてカウントしてしまいました。正確には33カ所ということになりますので、訂正させていただきます。

〇二見主査 よろしいですか。

環境森林課に1つ確認なんですけれども、150ページに施策の進捗状況という表がありますが、この一番下の項目、電気自動車等充電設備県内整備件数の、平成30年度の目標が365件となっているのに対して、今年度、前年度、前々年度の実績を見てみますと、ふえていない状況があると。これは、当初の目標値がどうだったのかなと考えるところなんですが、逆に28年度、29年度の間では1基しかふえてないというのも考えると、県では取り組みをしていない状況なのかなというふうにも感じるんですけれども、ここ辺は今、どのようになっているんでしょうか。
〇城戸環境森林課長 この目標の設定なんです

〇城戸環境森林課長 この目標の設定なんですが、以前、経済産業省が策定しましたガイドラインがございまして、例えば国道10キロごとに1カ所ですとか、県道20キロメートルごとに1カ所と、かなり機械的な目標になっていまして、恐らく策定時には、何をもってどういう目標を立てていいか、頼るものがこれしかなかったんだと思います。

それで、あと、電気自動車の充電設備につきましては、国による助成措置もあろうかと思いますが、民間の取り組みによるものが非常に大

きいということで、ちょっと今、停滞している ような状況になっております。今後、電気自動 車の普及が加速されると言われておりまして、 そのあたりが見えてくれば、もう少し加速でき るのではないかなと考えているところです。

〇二見主査 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、以上をもって環境森林 部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時51分再開

〇二見主査 分科会を再開します。

あす3日水曜日の分科会は午前10時に再開し、 農政水産部の審査を行うことといたします。

そのほか、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 以上で、本日の分科会を終了します。

午後2時51分散会

平成30年10月3日(水曜日)

午前9時58分再開

出席委員(6人)

二見康 主 査 之 副 主 杳 野 崹 幸 士 委 昌 濵 砂 守 委 員 西 村 賢 委 員 重 松 幸次郎 来 住 一 人 委 員

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長 朗 中 \blacksquare 哲 農政水産部次長 野 \Box 和 彦 (総括) 農政水産部次長 蒝 坊 正 恒 (農政担当) 農政水産部次長 毛 良 明 夫 (水産担当) 畜産新生推進局長 大久津 浩 農政企画課長 鈴木 豪 中山間農業振興室長 小 倉 久 典 農業連携推進課長 外 Ш 直 みやざきブランド 日 髙 義 幸 推進室長 農業経営支援課長 牛 谷 良 夫 農業改良対策監 巣 1 幸 彦 農業担い手対策室長 德 留 英 裕 菓子野 農産園芸課長 利 浩 農村計画課長 真 郎 浜 田 畑かん営農推進室長 酒 匂 芳 洋 農村整備課長 盛 永 美喜男

水產政策課長 吾 福井真 漁業·資源管理室長 林 田 秀 漁村振興課長 外山 秀 樹 漁港漁場整備室長 広 大森 高 畜産振興課長 悟 谷之木 精 家畜防疫対策課長 三浦 幸 博 工事検査監 中 Ш 俊 行 総合農業試験場長 甲 奜 典 男 県立農業大学校長 長 友 博 文 水產試験場長 \blacksquare 中 宏 明 畜産試験場長 広 花田

事務局職員出席者

議事課主幹木下節子議事課主任主事三 倉 潤 也

〇二見主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

まず、部長より、平成29年度決算の概要について説明をお願いいたします。

〇中田農政水産部長 おはようございます。農 政水産部でございます。本日はどうぞよろしく お願いいたします。

説明の前に、おわびと御報告がございます。

まず、今回提出しております主要施策の成果に関する報告書に一部誤りがありまして、訂正をさせていただきました。まことに申しわけございませんでした。今後、議会提出資料につきましては、十分な確認を指導してまいりたいと考えております。

続きまして、気象災害についての御報告でございます。9月30日に本県に最接近しました台風24号によりまして、県内の広い範囲において、農水産業関係被害が発生しているところであります。

私も、昨日現地に赴きまして、被害の状況を一部確認してまいりましたけれども、ビニールハウスの倒壊を初め、収穫間近であった水稲や飼料用稲等の倒伏、田畑ののり面崩壊等、農業経営に大きな影響を及ぼす被害が発生しているところであります。

また、水産関係につきましても、漁協施設の 一部損壊や漁船の転覆・破損のほか、漁港への 流木等の漂流などの報告を受けているところで ございます。

農政水産部といたしましては、被害の全容把握に努めますとともに、迅速な復旧に向け、関係機関と連携しながら対応してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にも御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、29年度の決算につきまして、座って御説明させていただきます。

まず、平成29年度の主要施策の内容について でございます。

お手元の平成29年度決算特別委員会資料の1 ページをお開きください。

総合計画に基づく施策の体系表であります。 ここには、農政水産部の所管する施策を抜粋したものを掲載しているところでございます。産業づくりとくらしづくりに大別しておりますが、この体系表に沿って、昨年度もさまざまな事業に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

平成29年度の主要施策の詳細につきましては、 後ほど担当課長から御説明をいたします。

次に、3ページをお開きください。

平成29年度の決算状況について御説明いたします。

下から4行目、一般会計の部、計の欄をごら

んください。最終予算額603億8,217万8,806円に 対しまして、支出済額453億7,974万8,769円、 翌年度への繰越額は、明許繰越が126億3,560 万9,795円、事故繰越が7億8,112万1,000円、不 用額は15億8,569万9,242円でございます。

また、下から2行目の特別会計につきましては、最終予算額2億866万2,000円に対しまして、支出済額6,696万7,280円、不用額は1億4,169万4,720円でございます。

一番下の行の一般会計、特別会計を合わせました農政水産部の合計では、最終予算額605億9,084万806円に対しまして、支出済額454億4,671万6,049円で、執行率は75.0%、繰越額を含めますと97.1%となっております。

詳細な決算の状況につきましては、後ほど関係課長から御説明させていただきます。

次に、5ページをお開きください。

監査報告における指摘事項等の一覧でござい ます。

平成29年度の農政水産部に係る監査では、指 摘事項が(3)契約事務と(5)物品の管理に ついてで、合わせて3件、注意事項が15件、合 計18件となっております。このうち指摘事項3 件につきまして、後ほど関係課長から御説明さ せていただきます。

御指摘等をいただいた点につきましては、適 正な事務処理について、指導の徹底を図ってま いります。

私からは以上でございます。

〇二見主査 部長の概要説明が終了しました。

これより農政企画課、農業連携推進課、農業 経営支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成29年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了

した後にお願いいたします。

〇鈴木農政企画課長 農政企画課の平成29年度 の決算状況等について御説明をいたします。

お手元の平成29年度決算特別委員会資料、3 ページをお開きください。一番上の農政企画課 から御説明をさせていただきます。

農政企画課は一般会計のみで、平成29年度最終予算額23億3,369万円に対しまして、支出済額22億9,347万8,118円、不用額4,021万1,882円でございます。執行率は98.3%となってございます。

続いて、7ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細についてでございます。各会計の目における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明をさせていただきます。

この後の各課の説明におきましても同様の説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

まず、(目)農業総務費でございます。右側から2列目の欄、不用額は337万7,761円でございます。これは、主に職員の人件費の執行残でございます。

続いて、8ページをごらんください。

(目)農業振興費でございます。不用額は1,317万9,188円でございます。主なものは、中ほどの負担金・補助及び交付金でございます。これは、市町村が実施いたします中山間地域所得向上支援事業におきまして、事業実施主体に入札残が生じたことによる執行残でございます。

次に、(目) 植物防疫費でございます。不用額は2,303万276円でございます。主なものは、9ページ目の上から4行目に記載してございます負担金・補助及び交付金でございます。これは、市町村が実施いたします鳥獣被害防止総合対策

に対する交付金でございますが、国の補正予算におきまして、平成30年度2月議会で御承認いただいた予算額に対して、国の交付決定額が要求額を下回ったことによる執行残等でございます。

続いて、主要施策の成果について御説明をいたします。

資料を変えていただきまして、平成29年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。ページで申し上げますと、243ページでございます。記載しております表をごらんください。施策推進のための主な事業及び実績でございます。

2段目の新規事業「中山間地域農業年収アップ支援」でございます。中山間地域の営農集団等を対象に、100万円以上の年収向上を目標といたします年収アップ実践プランの策定及びその実現のための支援を行うことにより、農業所得の向上を図ることを目的とした事業でございまして、5団体に対して支援を行ったところでございます。

次に、その下、新規事業「世界農業遺産(GIAHS)地域力育成支援」でございます。世界農業遺産の認定を地域の活性化につなげるため、神楽をテーマとした世界農業遺産フォーラムの開催や都市部等でのPRイベントなどの情報発信を行いましたほか、九州内の認定地域であります大分県、熊本県と連携した中学生サミットなど人材の育成、さらに宮崎大学と連携して実施いたしました地域資源等に関する調査研究等に取り組んだものでございます。これらの取り組みによりまして、地域の価値を再認識し、自信と誇りの醸成が図られるとともに、農泊を初めといたしました宿泊者数の増加など、一定の効果があらわれているものと考えてございま

す。

次に、その下の段、地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策でございます。モデル集落並びに鳥獣被害対策マイスターの育成を行うとともに、市町村の被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら、地域が一体となった被害防止対策を推進いたしました。

以上が当課の主要施策の成果でございます。 最後に、監査における指摘事項について御説 明をいたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りください。 6ページ、一番下の段、(5)物品の管理についてでございます。

物品の管理につきまして、公用車の運行管理 簿について、1カ月以上にわたり運行許可印及 び運行報告確認印がないものが散見されたと東 臼杵農林振興局において指摘事項がございまし た。こちらにつきましては、直ちに運行管理簿 を確認し、運行許可印及び運行報告確認印の押 印を行いました。

今後は、運行管理簿の確認を行い、押印する ことを徹底し、公用車の適正な管理を行うこと に努めてまいりたいと考えてございます。

農政企画課からは以上でございます。

〇外山農業連携推進課長 決算特別委員会資料 に戻っていただきまして、3ページをごらんく ださい。

表の上から2段目、農業連携推進課の一般会計における最終予算額10億5,151万円に対し、支出済額は10億2,253万1,811円、翌年度への繰越額は687万5,000円、不用額は2,210万3,189円であり、執行率は97.2%で、繰越額を含めた執行率は97.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説 明いたします。 10ページをお開きください。

(目)農業総務費につきましては、不用額は841 万3,591円であります。主なものは、下から5行 目の委託料と一番下の負担金・補助及び交付金 ですが、これは一番右側の説明欄、一番上の事 業、みんなで実践みやざき食の安全・地産地消 推進事業において、事業主体の事業費の計画変 更に伴う補助金の執行残が生じたことや、説明 欄の中ほどの事業、愛食農連携による経済好循 環創造事業において、宮大医学部でのブルーベ リー葉のヒト臨床試験で、試験規模を縮小した ことなどによる執行残であります。

なお、ブルーベリー葉の追加試験につきましては、今年度実施をいたしております。

次に、11ページをごらんください。

(目)農業振興費の不用額は480万1,602円であり、繰り越し分を含めた執行率は94.2%であります。主なものは、ページ中ほどの負担金・補助及び交付金ですが、これは、説明欄の一番上の事業、進め6次化みやざき農業新ビジネス創出事業において、当事業で設置しております6次産業化サポートセンターでの研修会や6次化プランナーの派遣などについて、効率的な運営を行ったことによる執行残でございます。

12ページをごらんください。

(目)植物防疫費の不用額は670万4,499円であり、執行率は86.7%であります。主なものは、まず一番上の報酬で、病害虫防除員の報酬算定方法を見直したことによる執行残、次に、ページ中ほどの旅費や需用費などを節減したことによる執行残、そして下から2行目の負担金・補助及び交付金で、残留農薬分析の補助事業実績が確定したことによる執行残であります。

13ページをお願いいたします。

(目)総合農業試験場費の不用額201万3,369

円でありますが、こちらは主に旅費や需用費な ど、活動費の節約等によるものであります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書 について、その主なものを御説明いたします。

お手元の報告書の245ページをお開きください。中ほどの施策推進のための主な事業及び実績についてであります。

みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推 進及び、その下、働食品ロス削減もったいない プロジェクト推進では、食品表示の研修会の開 催や小売店の巡回調査指導などによる食品表示 の適正化に取り組むとともに、小学生を対象と した味覚の授業や大学生による朝食商品の開発 などに取り組み、県民の食及び食品ロスに対す る理解促進に努めたところでございます。

次に、247ページをお開きください。

表の一番下の、世界市場を見据えたみやざき 農水産物輸出拡大促進では、輸出拠点としての 香港事務所の運営を行うとともに、商社・企業 と連携した飲食店などでのプロモーションや、 輸出先国のニーズに対応した産地の取り組みを 支援したところであります。このような取り組 みの結果、昨年度の農畜水産物の輸出額は過去 最高の46億4,000万円となっておりまして、今後 とも、輸出に取り組む産地の支援を行いながら、 海外への販路拡大に取り組んでまいります。

次に、248ページをお開きください。

表の一段目の曖食農連携による経済好循環創造及び2段目鬱食の機能性研究基盤構築では、平成29年3月に、宮崎大学と共同で食の機能性解析拠点の食品臨床試験・臨床研究開発部門を医学部内に整備をするとともに、完熟きんかんなど農産物3品目を使用したヒト臨床試験を実施しており、本県農産物を活用した機能性表示食品の開発を進めております。あわせて、輸出

促進を図るため、台湾や香港などへの輸出前残留農薬検査の実施や、食の連携研究会を中心とした県内産地と食品製造業者とのマッチングを進めてきたところであります。

その下の、「みやざきブランド」共創マーケティングでは、従来の売り込み型の販促・PR活動から、呼び込み型を意識した技術者や消費者との共創プロモーションの実施など、販促・PR活動に取り組んだところであります。具体的には、大都市圏の量販店等でのトップセールスや、SNSやイベント等を通じたみやざきブランドのファンづくり、完熟きんかん「たまたま」の初出荷を祝うきんかんヌーボーなど、県民一体型のPRを実施したところであります。

次に、249ページをごらんください。

表の3段目の、進め6次化みやざき農業新ビジネス創出では、県農業振興公社に設置した6次産業化サポートセンターにおいて、6次化を目指す農林漁業者の支援を行うとともに、6次産業化チャレンジ塾の開催など、人材育成に取り組んでまいりました。その結果、国による6次産業化の計画認定件数は、本年9月末で102件と、全国3位、九州1位となっております。

次に、250ページをお開きください。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項につきましては 該当ございません。

農業連携推進課は以上でございます。

〇**牛谷農業経営支援課長** お手元の決算特別委

員会資料の3ページをお願いいたします。

農業経営支援課は、一般会計のみでございます。

表3行目の農業経営支援課の欄をごらんください。

最終予算額47億7,401万2,000円に対しまして、 支出済額は43億6,937万4,022円、翌年度への繰 越額は6,883万3,000円、不用額は3億3,580 万4,978円でございます。執行率は91.5%であり、 繰越額を含めた執行率は93%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

14ページをお開きください。

まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が1,973万1,628円でございます。主なものは、中ほどの負担金・補助及び交付金の、農業委員などの報酬の財源となる農業委員会交付金の農地利用最適化交付金において、市町村に設置されている農業委員等の活動実績が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次に、(目)農業改良普及費につきましては、 不用額が4,422万2,828円でございます。主なものは、15ページをごらんください。4行目の負担金・補助及び交付金において、がんばる新規就農者サポート事業で実施しております国の農業次世代人材投資事業のうち、市町村が交付する経営開始型において、361名の計画に対し47名が農地取得などの要件を満たさなかったことによる新規の申請辞退や、前年度からの受給継続者が所得オーバーなどで交付停止になったことに伴います執行残でございます。

また、次の5行目の償還金・利子及び割引料については、新規就農者等の研修や農業経営開始時の施設等整備に必要な資金を貸し付ける就農支援資金の原資を国に償還するものでござい

まして、融資機関から転貸した貸付先からの繰り上げ償還が見込み額よりも少なかったことによりまして、償還金が減少したものでございます。

次に、(目)農業振興費につきましては、不用額が2億7,166万3,267円でございまして、執行率が75.8%、翌年度の繰越額を含めますと80.7%となっております。主なものは、16ページをごらんください。3行目の負担金・補助及び交付金の、国の経営体育成支援事業において、農業機械等を導入する際の融資残補助を行う事業の不採択や入札残によるもの及び農地中間管理機構支援事業において、農地中間管理機構に農地を提供する集落等に交付する機構集積協力金の額の確定によるものでございます。

次に、(目)植物防疫につきましては、執行率が80.3%となっております。これは、高性能農業機械対応支援事業において、農業機械化講師への謝金が不要だったことや、農業改良普及センターでの活動旅費の節減に伴う執行残でございます。

決算事項別の明細の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書 について、その主なものを御説明いたします。

お手元の報告書の254ページをごらんください。

(1)の農業の成長産業化への挑戦でございます。

主な事業及び実績でございますが、2つ目の、 農地中間管理機構支援では、29年度は26市町村 で1,540.2ヘクタールの農地を借り受け、1,539.8 ヘクタールを貸し付けた結果、全国15位の実績 となりましたが、目標とした3,000ヘクタールを 達成することはできませんでした。今後とも、 担い手への農地の集積の目標面積達成に向けて、 さらなる事業周知・推進を図ってまいります。

3つ目の新規事業「農業法人強化トータルサポート」では、法人化を検討している担い手農家などを対象に、税理士や社会保険労務士などの専門家を活用した研修会を開催いたしますとともに、本県において農業への参入を志向する他産業の企業情報を収集するため、東京や大阪などの都市部において開催されます農業参入展示会へ出展するなど、意欲ある多様な担い手の育成・確保に努めたところでございます。

次に、255ページをごらんください。

4つ目の、がんばる新規就農者サポートでは、 農業次世代人材投資事業において、準備型では 農業大学校の学生やみやざき農業実践塾生、J Aの研修施設での研修生など77名に対して、ま た経営開始型では新規の独立自営就農者等314名 に対して資金の交付を行いました。

また、5つ目の、宮崎方式産地改革総合支援では、県とJAグループ、市町村などが連携し、産地における生産力の維持・強化に向けて産地改革に取り組むJA部会などを対象に、宮崎方式営農支援として、これまでに74の集団を対象に産地の課題を明確化する産地分析を初め、産地ビジョンの策定支援や経営コンサルなどに取り組んだところでございます。

次に、256ページをごらんください。

3つ目の新規事業「企業応援型高大連携によるフードビジネス人材育成」では、農業大学校に新設いたしましたフードビジネス専攻において、農業大学校で生産した米粉、小麦粉、イチゴを使用したクッキーを開発して販売するなど、県内の食品関連企業が求める製造技術などを身につける人材育成に取り組んだところでございます。

次に、257ページをごらんください。

2つ目の、利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、農業者の経営改善や規模拡大などについて、資金面からの支援を行いました。このうち、農業近代化資金につきましては929件、97億5,224万円の利子補給承認実績となり、前年度と比較して、畜舎や農機具整備のための資金需要の増加等により、約14億8,558万円増加したところでございます。

主要施策の成果に関する報告書の説明は以上でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説 明いたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りいただき まして、5ページをお願いいたします。

(3)契約事務について、「新入社員等ビジネスマナー研修業務委託費について、一者随契の理由が適当でなかった」という指摘事項がありました。これは、県内農業法人の新入社員等の資質向上を図ることを目的に昨年度初めて実施した研修でございまして、こちらが指定します日程や質の高い研修内容などに対応できる委託先としては一者しかないと判断し、財務規則の例外規定を適用し、一者からのみ見積書をとり、業務委託を行ったことに関する指摘でございます。今後は、財務規則の例外規定の適用に関しましては、なお一層慎重な検討を行い、適正な事務処理に努めてまいります。

農業経営支援課は以上でございます。

○菓子野農産園芸課長 同じ資料の3ページを ごらんください。

農産園芸課は、一般会計のみでございます。 表の上から4段目の農産園芸課の欄でござい ます。 最終予算額42億6,269万3,000円に対しまして、 支出済額30億560万97円、翌年度繰越額10億3,655 万1,000円、不用額2億2,054万1,903円でござい ます。執行率は70.5%となっておりますが、繰 越額を含めた執行率は94.8%でございます。

それでは、当課の決算事項別の明細について 御説明いたします。

委員会資料の18ページをお開きください。

表の上から7段目の(目)農作物対策費の不用額が2億2,039万6,255円でございます。執行率は69.2%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は94.6%でございます。不用額のほとんどは、下から2段目になります負担金・補助及び交付金で、その内訳は、産地パワーアップ計画支援や強い産地づくり対策等における事業実施主体での入札残等による補助執行残等でございます。

決算事項別の明細についての説明は以上でご ざいます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御 説明いたします。

お手元の260ページをお開きください。

1、魅力ある農林水産業が展開される社会の

(1)農業の成長産業化への挑戦でございます。

表の1段目の産地パワーアップ計画支援でございます。農産物の産地収益力向上を図るため、野菜の集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウスの整備、APハウス資材の導入や農業機械のリース導入等への支援を行ったところでございます。

なお、下段の括弧に記載しております集出荷 貯蔵施設5件等の計42件の取り組みにつきまし ては、国の補正予算の関係等によりまして工期 が不足すること等によりまして、30年度へ繰り 越しております。 次に、261ページをごらんください。

一番上の、強い産地づくり対策等でございます。農産物の産地競争力強化を図るため、ピーマンの低コスト耐候性ハウスやホウレンソウの 集出荷貯蔵施設の整備を進めたところでございます。

なお、下段の括弧内に記載しております低コスト耐候性ハウス2件等の計4件の取り組みにつきましては、既に配分された地区の入札残を活用したものや、国の追加配分を受けまして、ことし1月以降に事業着手したもので、事業期間が不足したこと等によりまして30年度へ繰り越しております。

次に、その下の、宮崎オリジナル水田フル活 用支援でございます。主食用米や加工用米、飼料用米などを組み合わせた経営の効率化や規模 拡大を進める担い手を育成するため、実証圃の 設置や経営の効率化に必要な機械等の整備に取 り組んだところでございます。

次に、その下の改善事業「宮崎水田農業構造 改革推進」でございます。国の経営所得安定対 策の普及推進指導を行うとともに、地域の水田 フル活用ビジョンに基づく新規需要米や加工用 米等の作付拡大など、水田における需要に応じ た生産の推進に取り組んだところでございます。

次に、一番下の、地域資源循環型高収益施設 園芸モデル構築でございます。炭酸ガス施用で 収量向上を図る高収益システムとハウス整備を 一体的に行う高生産性ハウスの整備を進めると ともに、地域資源を活用したペレットを試作し、 木質ペレットの低コスト化等に取り組んだとこ ろでございます。

次に、262ページをお開きください。

一番上の、新規事業「宮崎型次世代低コスト ハウス創造」でございます。本県の施設園芸の 産地を維持していくため、専門業者から本県ハウスの主力を占めるAPハウスの低コスト化と 宮崎の気象条件等に合った高軒高ハウスについて、その構造や部材改良等の設計提案を受けた ところでございます。

次に、その下の新規事業「宮崎方式スマート 園芸モデル実証」でございます。県内の既存ハ ウスにおきまして、生産性の向上を図るため、 ハウス内の湿度コントロールによりまして光合 成能力を高める技術、これを飽差制御技術と呼 んでおりますが、この技術の現地実証に取り組 むとともに、JA指導員や普及員等が飽差制御 技術を習得するための研修会を実施したところ でございます。

次に、その下の新規事業「ニーズに応える加工・業務用産地づくり加速化」でございます。 需要の高まる加工・業務用野菜の産地づくりを 進めるため、生産拡大に向けた新技術の実証を 行うとともに、農家の労力が軽減される省力化 機械の現地実証を行ったところでございます。

次に、その下の、青果物価格安定対策でございます。本事業は、野菜の価格が下落した際、 基準となる市場の平均価格との差額を農家に補給金として交付し、農家経営の安定を図る事業でありまして、表の右側、主な実績内容の欄にありますように、4つの対策により、野菜農家の安定的な経営の継続に向けた支援を行ったところでございます。

次に、その下の、世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進でございます。ラナンキュラスやスイートピー等の品目を中心に、新技術や資材の導入実証、切り花の日もちや品質の向上に必要な体制整備、また県域のJA及び個人生産者組織の研修会を通しまして、リーダーの育成に取り組んだところでございます。

次に、一番下の新規事業「育種家と創る花き産地推進」でございます。個人育種家等が有する特殊な品種の現地の導入実証圃を設置するとともに、県内花き市場や生産者組織等で構成された協議会を通じまして、県内の花き需要拡大やPR活動に取り組んだところでございます。

次に、263ページをごらんください。

一番上の、輝く中山間園芸産地構築でございます。中山間地域において、ユズ、クリなどを中心とした果樹版集落営農組織等の育成を進めるため、高収益プランの作成を推進するとともに、実現に向けた受託作業等のモデル構築、園内道の整備、省力機械導入等の基盤強化に取り組んだところでございます。

次に、新規事業「革新的技術で開く果樹産地ステップアップ支援」でございます。マンゴーや日向夏、きんかんなどの果樹ブランドの収益性向上や、有望品目の産地化を推進するため、マンゴーの実証圃設置や環境モニタリング装置の導入、日向夏の低温貯蔵庫整備、また種なしきんかんやへべすの導入支援に取り組んだところでございます。

1つ飛ばしまして、「みやざき茶」チャレンジ 産地支援でございます。有機栽培やGAP取得 など新たなニーズに対応した取り組みや、宮崎 新香味茶の産地化に対する新型機械の導入など、 製造体制整備への支援を実施したところでござ います。

1つ飛ばしまして、一番下の、農業用廃プラスチック適正処理推進でございます。農業用廃プラスチックの適用処理やリサイクルの啓発推進を行うとともに、地域の適正な排出処理体制の構築を図るため、集積所の整備に取り組んだところでございます。

次に、246ページをお開きください。

活動火山周辺地域防災営農対策でございます。 桜島及び新燃岳の降灰による農作物被害を防止 ・軽減するため、野菜の被覆施設整備や果樹の 被覆資材更新を進めたところでございます。

なお、下段の括弧の中に記載しております、 茶・野菜の除灰機導入5集団等、計6集団の取り組みにつきましては、新燃岳の再噴火に対応した国の補正予算の関係等により工期が不足すること等によりまして、30年度へ繰り越しております。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、当課の監査における指摘事項について は、該当がございませんでした。

農産園芸課から以上でございます。

〇二見主査 説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○西村委員 農業経営支援課に2点聞きたいんですけれど、1点は、中間管理機構の支援で、なかなか県内で目標に達しなかったという話がありましたけれども、目標を達するためには、うまくマッチングであったりとか、使われない農地を提供してもらうことが重要なんですけれども、今の県内の動きとしてはどちらのほうに問題があると考えていますか。

○牛谷農業経営支援課長 集積面積の伸び悩み といいますか、目標を達成していないというこ とにつきましては、当初はそれなりの面積で進 んでいまして、前の年が1,000へクタール程度、29 年度が1,500へクタール程度ということで、年度 でいきますと若干は伸びていますが、目標に達 していないということになっております。

これは全国的な状況でございますが、やっぱり農地の利用権を移動するとなると、地元の方々の話し合い活動がしっかりできないと、出し手のほうがなかなか農地を機構に貸すようなこ

とにならないということで、今現在は、市町村 とか農業委員会の皆様と連携しながら、地元で の話し合い活動をいかに活性化させるかに取り 組んでいるところでございます。

○西村委員 どうしても土地に対する執着とかあって、地域の中で誰にでも貸せるような状況ではないと。集団で昔ながらの農業をやられてきた方にはそういう思いがとてもあるとは思うんですけれど、そこをいかにマッチングしていくかというのは、宮崎のみならず、全国的な課題だとは思うんです。それを一つ一つ超えていくには、農業経営支援課だけではなく、ほかの事業とかとの連携も必要かなと思っていまして、そこをいかにやっていくかというのが。ことしも来年も、ずっと続いていくとは思いますが。

その中で、ちょっとまたがりますけれども、 例えば次世代の担い手の方に貸していくという ケースはどの程度あるんでしょうか。中間管理 機構がまとめた土地を、新規就農者とか新規農 業法人とかに貸していく率というのは。近所の 方とか地域の方が借り受けるケースのほうがど うしても多いんじゃないかと思うんですけれど も。何割とか、どの程度かわかればいいんです が。

○牛谷農業経営支援課長 いわゆる新規就農者でありますとか新規に設立された法人とかに幾ら貸したかというのは、なかなか当課としても把握できていない状況にございますが、新たに被担い手から担い手に農地を貸しつけたもの――農業をリタイアするというか、もう今後農業を続けるのが難しいという方々を含めた、そういう集積された面積が、平成29年度は125へクタールであったという報告は受けております。

〇西村委員 10分の1弱ということでしょうか。 でも、それを拡大していくことも、農業を継続 的にやるためにはひとつ必要なことだと思いま すので、またそのマッチング等もお願いしたい と思います。

続けて、先ほど農業経営支援課の指摘事項のところで、一者随契をしたのが適当ではなかったということがあって――たまたまこの農業経営支援課で指摘があったのかもしれませんけれども、契約に関しては、恐らくいろんな課でも同様にこういうケースは起こり得ることだと思います。

これは、自分たちの思い込みで一者しかない

ということで間違ったのか、どうしてもこの会

社に引き受けてもらいたかったのか、そのあたりを少し詳しく教えていただきたいと思います。 〇徳留農業担い手対策室長 御指摘の部分ですけれども、これにつきましては、初めて取り組んだということで、いろいろ探したんですが、なかなかなかったもんですから、ちょっと思い込みという部分があって、ここに書いておりま

す会社を見つけ出したということで一者になっ

てしまったということでございます。

○西村委員 ということは、探せばほかにもあったかもしれないというのを、自分たちが一者と思って契約したら――こういう言い方が妥当かわかりませんけれど、ほかの業界とか会社からいろんなクレームがあって、この件は発覚したということでしょうか。

○徳留農業担い手対策室長 クレームとかいう のはございません。監査の中で、もっと探せば ほかにあったんじゃないかということだったん ですけれども、私どもは実施する時期をある程 度決めていたものですから、その関係でちょっ と急いでいたというふうなことがあって、一者 でやってしまったというものでございます。

〇二見主査 関連の質疑はありますか。

○濵砂委員 さっきの農地中間管理機構支援の ことですが、転貸面積が1,539.8へクタール。農 業者が高齢化して平均年齢が60歳を超している 状態なんですが、この転貸を受けた農業者の平 均年齢はわかりますか。

〇牛谷農業経営支援課長 大変申しわけござい ません。年齢までは把握しておりません。

○濵砂委員 これから将来の問題として、転貸を受けた農業者がだんだん高齢化していく、さらに別な担い手に譲っていかなければならないということが、今後、発生する可能性が十分高いと思うんです。

将来において、そこ辺も一緒になって考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、ぜひ、また検討していただくようにお願いをいたします。

○牛谷農業経営支援課長 御指摘ありがとうございます。おっしゃいますような事案が今後生じてくる、ふえてくるというふうに考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

〇来住委員 農業連携推進課の、252ページなんですが。多分、これまで何回も資料として出されていると思うんですけれど、僕がしっかり勉強していないから申しわけないんですが。

農林水産物の輸出額が年度ごとに出されておりまして、29年度が53億4,000万円ですか。細かくなると大変ですから主なものでいいんですが、これの品目別、そして輸出先がどこなのかと、金額だとか、教えていただければありがたいんですけれど。

○外山農業連携推進課長 ここにあります53 億4,000万円は林産も入ってございまして、先ほ ど説明申し上げましたように、農畜水産で46 億4,000万円でございます。 品目は、1番は牛肉でございます。それから、 農産物で言えばカンショ、水産物で言えば養殖 ブリという品目でございます。

それから、輸出先の第1位は香港でございます。

〇来住委員 そうすると、牛肉は香港が中心なんですか。あと、カンショやブリはどこに行くんでしょうか。

〇外山農業連携推進課長 それでは、品目ごと に御説明をいたします。

牛肉では、香港が1位の35%でございまして、 2位が米国32%、次に台湾という順番です。

カンショは、これも香港が1位で73%、台湾が18%でございます。

養殖ブリは、これも香港が1位で64%、そしてEU、タイという順になってございます。

〇来住委員 ありがとうございます。

○重松委員 249ページのみやざき海外アグリビジネス創出支援なんですけれども、新たな輸出産地の創出に向けた訪問ということでありますが、今、輸出が46億円に伸びていらっしゃるということで、新たな輸出産地は具体的にはどういうところになるのかをちょっとお尋ねしたいんですが。

○外山農業連携推進課長 本県の輸出を進めていく上での1つの課題は、先ほど申しました牛肉、カンショ、養殖ブリという品目が中心なんですけれども、ほぼプレーヤーが固定化していると申しますか、中心のプレーヤーが拡大をしているというものでございます。今後、本県が輸出を進めていく上では、いろんな多品目でチャレンジをしていく、そういうプレーヤーをいかに育成・開拓していくかというところが主要な課題だと考えてございます。

そこで、当事業で、輸出サポーターというの

を配置いたしまして、産地側の支援と輸出の手続もろもろのコーディネートを支援するというようなことで、このような活動をしているものでございます。

○重松委員 その下に、輸出先のニーズと基準 に応じた商品づくりというのがあるんですけれ ども、もうちょっと細かく言っていただくと。

○外山農業連携推進課長 実は、国内のものを そのまま海外にということではなくて、例えば 大東のカンショの中でもミニカンショは、シュ ーマイ等の蒸し文化の中でふかしやすい大きさ で、しかも油や砂糖は使わずにそのまま食べる ので、芋そのもののおいしさが求められるとい うことで、大東のカンショが評価をされてござ います。

それとか、北海道の長芋が、食材ではなくて、 すりおろしてスムージーなど、健康飲料として、 新たに中華圏でブレークをしているというよう な事例がございますように、国内での常識にと らわれない新たな商品開発を進めてございます。

そのような視点の中で、実際に、ここに挙げております県産の梨やブドウや有機野菜、それらのテストマーケティング等に取り組んでいるものでございます。

〇重松委員 わかりました。ありがとうございます。

〇二見主査 関連で質疑はありませんか。

では、私からいいですか。

まず、この海外展開のことでちょっとお聞き したいんですけれども。要するに、それぞれの プレーヤーをつくっていって、アメリカ、香港、 それぞれで販路を確保していくということを ずっとしてこられて、輸出量も伸びてきている ということなんでしょうけれども、いろんな疫 病とか発生して輸出入がストップした場合とか、 また、今度の香港便が休止されるなど、輸送手段がなくなったりとか、そういう相手側の事情で送ることができなくなった場合とかを、やっぱり見据えながら事業展開をしていかないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、そこ辺の対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○外山農業連携推進課長 主査のおっしゃるとおりでございます。例えば、輸出障壁と一般的にいいます検疫、それから残留農薬でありましたり、関税でございましたり、それ以外に突発的な輸出の問題等で大変リスクがあろうかと思います。具体的には、台湾等で残留分析して、例えばエラーが出た場合には、シップバックと申しまして、全部送り返されたり、その場で破棄をされたりという、大変大きなリスクを背負ってございます。

そのようなことを踏まえて、輸出については ハイリスクであることを想定しながら、いろい ろな国にリスク配分をしながら進めていくこと が必要なことだというふうには考えてございま す。

○二見主査 国ごとでのリスク配分をするということは、要するに、1国だけに固定するのではなくて、いろんな販路をたくさんつくっていこうということですか。

○外山農業連携推進課長 今、香港、それから シンガポールのような無関税、無検疫というよ うなところを中心にしてございますが、今後、 いろいろな国と直接やる際には、そういうリス クを十分考えていく必要があろうというふうに 思っております。

〇二見主査 数年前、香港に行ったときに、い ろんなところからの、要するに世界の物流の拠 点になっているということで、あそこから世界 に物が飛んでいくという話も受けたんです。

今、宮崎がやっていることは、どちらかというと、香港の中で販路をつくっていこう、買ってもらって消費してもらおうということなんだと思うんですけれども、その次のところを開拓していくようなビジョンというか、取り組みが必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、今、そこ辺まで進められているということですか。

○外山農業連携推進課長 おっしゃいますように、香港はアジアのゲートウエーと言われまして、730万人の人口以上に物流や情報、いろんなものがそこから出ているのは事実でございます。 我が国の輸出先国は、国全体でもやっぱり香港が第1位でございます。

香港以外のアジア、タイや台湾というところにつきましても、アジア戦略を構築しておりまして、それらで一つ一つ実証しながら、相手先を見つけていきたいと思っております。

〇二見主査 あと、海外にどんどん販路がふえ ていくことも好ましいことではあるとは思うん ですけれども、一方で、県内での消費量がどう なっていくのかなと。みやざきブランドという からには、宮崎でただつくってあるだけじゃな くて、宮崎県民としてやっぱりひとつ親しみが あるといいますか、なじみがあるというか、そ ういったものもつくっていかないといけないん だと思うんです。でも実際には、全体的な牛の 高騰とかも発生して、なかなか一般の者には手 が届かない、非常に高嶺の花というか、そうい う高級品になってきたというのもありますし。 国内の生産量もふやさないといけないんでしょ うが、そこ辺のトータル的な計画というか、ビ ジョンを持ってやらないと、先ほども申し上げ たように、ある日突然輸出がとまってしまった

ら、今度は国内で物が余っていくだけでも困り ますので。

そこ辺のバランスのとれた経営というか、戦略を進めていってほしいということと、あと、宮田理恵さん――たしか県のブランディングのアドバイザーもしていらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、先ほども言われたように、ああいう方を今後ふやしていくということが必要なんだろうなと。1人にいろんなところを広げてもらうんじゃなくて、ああいう方が5人、10人とふえていくことがやはり大きなポイントになるんだと思うんです。そういう人たちを見つけるのも大事だし、育てていくことも必要だと思うので、本当にこれはオールみやざきでやらないといけないんじゃないかなとも思うんですが。ぜひ、一つ一つ着実に手を進めていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

○来住委員 決算と直接関係ないと思うんですけれど、ちょっと伺います。

農政企画課かなと思うんですけれど、中山間地に行きますと、幅1メーターか1メーター50ぐらいの排水が流れていて、その両脇に田んぼが1枚ずつ、ずっとある。以前、税を入れて、その用水を整備したということがあって、そうすると、そこは当然、農振地域に指定されたりしているところがあるわけです。

ところが、現地に行ってみると、もう事実上 放棄しているわけです。耕作ができないわけで す。子供も後を継いでくれない。しかも、広が りもないもんだから、畜産農家なんかが飼料畑 として使うのもなかなか困難で、現に荒廃して いる状況があって。

実際に、例えばそこに杉を植えたいんだけれ どというのがあるわけです。農地転用をして、 杉にしたほうがいいんじゃないかというのがあ るんだけれど、現実にはかなり厳しいんです。 今後のことも考えて、その辺は何かもう少し広 く見れないのかなというのがあったものですか ら――まあ、これは別に直接これと関係ないん ですが、耳に入れといたほうがいいかなと思っ たりして、そういうところが結構あるんじゃな いかと思うんです。事実上、もう放棄されてい るところがあると思うんですが、何か意見があっ たらお聞きできればと思って。

○浜田農村計画課長 今、お話のあった件について、農振の視点でのことが1点あると思うんですけれども。農振については、市町村が将来にわたって農業振興すべき地域ということで設定をしているものでございまして、その農振を外すには、要件がいろいろ定まっておりますので、すぐすぐにどうこうということにはならないと思うんですけれども、農振ということで、市町村のほうでいろいろ判断していく部分があるということでございます。

それと、耕作放棄地になっていれば、杉への 転用というか、そういうことはどうだろうかと いう御意見だと思うんですけれども、転用につ きましては農地法上でいろいろ定めがございま して、立地基準と一般基準という基準が設けら れていまして、その基準をクリアした場合に限っ て転用が可能となるということでございます。

いずれにしましても、先ほど言いました農振 法上と農地法上の条件等をいろいろ検討した上 で判断していくということになるんだろうと思 います。

〇来住委員 わかりました。

○濵砂委員 農業経営支援課の259ページ、農業 近代化資金なんですが。制度資金の利子補給が29 年度は929件と、ぐっとふえてきているんですけ れど、主な貸し付けの内容はどういうものが多 いんでしょうか。それとも、借りやすくなった のかな。何か制度が緩和されているのか。

- ○牛谷農業経営支援課長 制度上は変わったものはございません。伸びている理由と申しますのは、補助事業等もありますので、やはり農家の皆さんの投資意欲が高まってきているということと、あと、都農でありますとか申間とかで大規模な集出荷施設、家畜の処理施設等の整備があったということも伸びている大きな理由でございます。
- ○濵砂委員 投資目的で多いのは、どういうものなんですか。二、三、例があれば。
- ○牛谷農業経営支援課長 先ほどのは畜産関係で、肥育関係の導入とかがやはり多いことと、あと施設整備とか、補助事業の対象にならないトラクターだったりとかの機械の取得、そういうものの導入がふえているというふうに思っています。
- **〇濵砂委員** 利子補給して、実際の利払い、農家負担はどのくらいになるんですか。
- **〇牛谷農業経営支援課長** 近代化で、農家の方の金利負担ですけれど、0.3%になっています。
- **〇二見主査** 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇二見主査 それでは、以上をもって、農政企 画課、農業連携推進課、農業経営支援課、農産 園芸課を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時6分再開

〇二見主査 分科会を再開いたします。

これより農村計画課、農村整備課、水産政策 課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課 の審査を行います。 平成29年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は6課の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○浜田農村計画課長 平成29年度の決算につき まして御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページをお開きくだ さい。

農村計画課は一般会計のみで、表の上から 5 段目にありますように、最終予算額は51億3,526 万1,000円、支出済額は50億5,246万1,408円、翌 年度への繰越額は7,675万500円、不用額は604 万9,092円、執行率は98.4%であり、繰越額を含 めた執行率は99.9%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

21ページをお開きください。

下段の(目)土地改良費でございますが、不用額が287万892円であります。主なものといたしましては、次の22ページ中ほどの負担金・補助及び交付金であります。これは、国の直轄事業の負担金が変更になったことによる執行残などでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして御 説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の266ペ ージをお開きください。

(2) 快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

地籍調査につきましては、1筆ごとの土地情報の明確化を図る基本的な調査で、土地所有に関する権利の保全及び明確化、さらには公共事業等の円滑化が図られ、大規模災害後の復旧・復興の迅速化など、県土の計画的かつ適正な利用に寄与しております。

実績といたしましては、宮崎市ほか15市町村 及び南那珂森林組合において63平方キロメート ルで地籍調査を実施しております。

施策の成果といたしましては、267ページの表にありますように、平成29年度末の進捗率が67.9%であります。今後も市町村等と連携を図りながら、積極的に地籍調査を進めてまいります。

次に、268ページをお開きください。

(1)農業の成長産業化への挑戦であります。

土地改良事業負担金につきましては、国営土 地改良事業等に係る県及び地元負担金であり、 8地区で執行いたしました。

また、畑作イノベーション!広がれ畑かん営農につきましては、新しい畑かん営農技術と畑かん営農普及体制の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けた試験圃場の設置や畑かんマイスターの活用など、畑かん営農の普及に取り組みました。

269ページをごらんください。

産地経営体育成を支える地下かんがい推進に つきましては、地域ごとの周辺環境の把握や土 壌条件等の調査を行い、導入品目に応じた暗渠 排水及び地下かんがい工法の選定・検討を実施 し、排水対策の考え方・診断から対策までの検 討手順書案の作成を行いました。中段の表にあ りますように、平成29年度末の畑地かんがい施 設の整備面積は9,986ヘクタールであります。

施策の成果といたしましては、平成29年度は 畑地かんがい施設を309へクタールで整備し、作 物の品質や収量の向上が図られるなど、大規模 畑作の産地づくりを進めているところでござい ます。

今後とも、関連事業の進捗を図るともに、畑 地かんがいを活用した収益性の高い営農の普及 を積極的に推進してまいります。また、農地の 汎用化につきましても、未調査地域での調査を 継続しまして、さらに推進してまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項は該当がござい ません。

農村計画課は以上でございます。

○盛永農村整備課長 決算特別委員会資料の3 ページをお開きください。

農村整備課は一般会計のみでございます。

表の中ほどの農村整備課の欄をごらんください。

最終予算額は178億3,613万4,507円、支出済額は133億3,426万4,979円、翌年度への繰越額は44億5,594万1,295円、不用額は4,592万8,233円、執行率は74.8%で、繰越額を含めた執行率は99.7%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

24ページをごらんください。

まず、(目)農業振興費でございます。翌年度への繰越額が2億6,012万9,000円、不用額が204万2,302円、執行率は88.9%で、翌年度繰越額を含めますと99.9%であります。繰り越した理由としましては、関係機関との調整等に日時を要したためであり、不用額の主なものは印刷費の入札残や、環境保全型直接支払制度推進事業において補助事業の実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次のページの(目)農地総務費につきましては、不用額が1,768万3,498円であります。これは、県費措置してあります職員の人件費の一部を公共事業の事務費に振りかえたこと等によるものであります。

その下の(目)土地改良費につきましては、 翌年度への繰越額が31億905万9,352円、不用額 が125万5,433円、執行率は70.7%で、翌年度繰越額を含めますと99.9%であります。繰り越した理由としましては、国の補正予算の関係等により工期が不足したためであり、不用額の主なものは、次のページの26ページの下から8段目、補償、補塡及び賠償金でございます。これは、主に県営土地改良事業換地清算金について、清算額が当初の見込みを下回ったこと等によるものであります。

その下の(目)農地防災事業費につきましては、翌年度への繰り越しが5億9,416万7,000円、執行率は75.9%で、翌年度繰越額を含めますと100%であります。繰り越した理由としましては、国の補正予算の関係等により工期が不足したためであります。

27ページをごらんください。

下から2段目の(目)海岸保全費につきましては、翌年度への繰越額が48万2,943円、執行率は83.3%ですが、翌年度繰越額を含めますと100%であります。繰り越した理由としましては、関係機関との調整に日時を要したためであります。

28ページをお開きください。

(目)耕地災害復旧費につきましては、翌年度への繰越額が4億9,210万3,000円、不用額が2,494万7,000円、執行率は69.3%で、翌年度繰越額を含めますと98.5%であります。繰り越した理由としましては、事業主体において事業が繰り越したことによるものであり、不用額の理由としましては、国の予算割り当てが当初の見込みを下回ったためであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、 主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の270ページをお開きください。

(3)の中山間地域の維持・活性化についてであります。

中山間地域等直接支払制度推進につきましては、中山間地域等において、集落協定に基づく 共同での草刈りや水路の維持管理などの農業生 産活動等を維持する活動において、369協定を支援しました。

施策の成果等でありますが、新たに2つの集 落協定が締結され、協定締結面積は前年度から58 ヘクタール増加しまして5,526ヘクタールとな り、この制度を活用することにより、継続的な 農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作 放棄地の防止が図られました。

続きまして、271ページをごらんください。

(1) の農業の成長産業化への挑戦についてであります。

表の一番上の多面的機能支払制度推進につきましては、農地周辺の草刈りなどの基礎的な活動を行う農地維持支払において、469組織を支援しました。

次に、272ページをお開きください。

上から2段目の県営畑地帯総合整備につきましては、えびの市の畝倉地区ほか44地区において、国営関連事業として畑地かんがい施設などの整備を行いました。

下の県営経営体育成基盤整備につきましては、 宮崎市の村内地区ほか8地区において、水田の 区画整理などを行いました。

次に、273ページをごらんください。

一番下の県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか2地区において、広域農道の整備を行いました。

274ページをお開きください。

上から2段目の中山間地域総合整備につきま しては、高千穂町の上野地区ほか7地区におい て、農業用用排水路や営農飲雑用水施設などの 整備を行いました。

次に、275ページをごらんください。

一番上の県営ため池等整備につきましては、 日之影町の深角地区ほか22地区において、ため 池や用水路の整備を行いました。

276ページをお開きください。

上から2段目の団体営耕地災害復旧につきましては、五ヶ瀬町ほか19市町村の593カ所で、農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、277ページをごらんください。

施策の成果等でありますが、主なものとしましては、①の多面的機能支払制度において、新たに23の活動組織が立ち上がり、取り組み面積が639へクタール増加しまして2万4,568へクタールとなり、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られました。

②の用排水路の整備、③の畑地かんがい施設の整備、④の水田の圃場整備により、生産性・収益性の高い農業への転換や畑作物の品質向上、担い手農家への農地利用集積などを図ったところであり、今後も事業効果の早期発現のため、効率的かつ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして は、該当がございません。

農村整備課は以上でございます。

○福井水産政策課長 お手元の決算特別委員会 資料の3ページ、一般会計の下から4番目の水 産政策課の欄をごらんください。

平成29年度の最終予算額17億6,848万8,000円 に対しまして、支出済額は17億5,021万4,045円 であり、不用額は1,827万3,955円、執行率は99.0 %でございます。 次に、特別会計の水産政策課の欄をごらんく ださい。

平成29年度の最終予算額 2 億866万2,000円に 対しまして、支出済額は6,696万7,280円であり、 不用額は1億4,169万4,720円、執行率は32.1% でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明をい たします。

資料の29ページをお開きください。

上から3段目の(目)水産業総務費の不用額が142万9,311円でございますが、これは主に職員手当等の執行残でございます。

次に、下から3段目の(目)水産業振興費の 不用額が398万9,814円でございますが、これは 主に次の30ページの中ほどにございます負担金 ・補助及び交付金において、漁業近代化資金利 子補給金等が確定したことに伴うものでござい ます。

次に、同じく30ページの下のほうになりますが、(目)水産業協同組合指導費の不用額が151万2,553円ございますが、これは主に、一番下の負担金・補助及び交付金におきまして、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成している、漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、31ページをごらんください。

(目)漁業調整費の不用額103万7,163円でございますが、これは主に海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の委員報酬及び旅費の執行残でございます。

ページ中ほどの(目)漁業取締費の不用額が151 万9,920円でありますが、これは主に漁業取締船 たかちほの燃料代などの需用費の執行残でござ います。

次に、32ページに移ります。

上から2段目の(目)水産業試験場費の不用額が878万5,194円でありますが、これは主に試験研究に係る需用費の執行残や旅費など事務費の節減によるものでございます。

次の33ページをお開きください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計であります。

(目)水産業振興費の不用額が1億4,169万4,720円でありますが、これは主に貸付金の執行残でございまして、翌年度に繰り越しを行い、過年度貸し付けに対する償還金と合わせて翌年度の貸し付け財源となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、 主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の278ページを お開きください。

(2) 水産業の振興についてでございます。

表の一番上の改善事業「アマダイの資源回復による沿岸資源の持続的な利用推進」につきましては、資源状況が低迷しているアマダイやイセエビ等の沿岸資源を対象として、科学的な資源評価結果に基づき、種苗放流や資源管理を促進し、沿岸漁業の増産・増収を図ったところであります。

次に、上から2段目の未来をつくる資源造成 推進につきましては、定着性の高いカサゴとヒ ラメについて、資源回復計画など資源管理と一 体的な稚魚放流の推進により、漁獲の増産・増 収を図ったところであります。

次に、その下のうなぎ資源管理強化対策につきましては、うなぎ養殖業の許可制導入に伴い設定された池入れ上限量の遵守を図るため、稚魚を池入れする際に立ち会いを行ったほか、河川における密漁の監視や関係者の指導等、国が進めているうなぎ資源管理の適正かつ円滑な実施に取り組んだところであります。

次に、その下の漁業取締監督につきましては、 漁業取締船たかちほの運航などによる取り締ま りや指導を実施し、本県の漁業秩序の維持に努 めたところであります。

次に、279ページに移ります。

一番上の改善事業「産地一体型宮崎のさかな 競争力強化総合支援」につきましては、漁価向 上を目的とした宮崎県漁連によるマーケットイ ンの視点に基づく水産加工品の開発や商談会へ の出展、さらに宮崎のさかなビジネス拡大協議 会が行うイベントの開催を支援し、本県水産物 の付加価値向上と販路拡大を図ったところであ ります。

次に、上から2段目の藻場・干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援につきましては、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、沿岸漁場の機能の回復と漁業生産の向上を図ったところであります。

次に、上から4段目のJAPANキャビア基盤確立支援につきましては、チョウザメ種苗の安定供給に努めるとともに、商談会への出展や台湾等への輸出などキャビアの販路拡大への取り組みに対する支援を行い、宮崎のチョウザメ産業の振興を図ったところであります。

次に、下から2段目の改善事業「漁業協同組合機能基盤強化推進」につきましては、近年の漁業生産の縮小等により、各漁協の収支及び財務状況が厳しさを増しているため、信用事業の信漁連への譲渡や経済事業の合理化を内容とする経営改善計画を実行する漁協に対し、信漁連や市町村と連携して、信用事業譲渡に係る借入金の金利負担を軽減し、漁協や系統団体の基盤強化の取り組みを促進したところでございます。

次に、280ページをごらんください。

上から2段目の水産業試験につきましては、

水産資源関係では魚海況調査など6課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗生産技術の開発など8課題、経営流通・加工関係では、常温流通ニーズに対応する技術の開発など3課題、内水面増養殖関係では、チョウザメ効率的種苗生産技術開発など8課題の計25課題に取り組んだところでございます。

今後は第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の後期計画に基づき、関係団体との連携を強化しながら各種施策を着実に実行し、基本目標である資源の回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

最後に、監査における指摘事項は該当ござい ません。

水産政策課は以上でございます。

〇外山漁村振興課長 決算特別委員会資料の3 ページをお開きください。

漁村振興課は一般会計のみでございます。

一般会計の下から3行目の漁村振興課の欄で ございますが、平成29年度の最終予算額47 億2,507万2,299円に対しまして、支出済額33 億547万6,239円であります。翌年度への繰越額 は11億1,891万円、不用額は3億68万6,060円で あります。執行率は70%で、繰越額を含めた執 行率は93.6%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

34ページをお開きください。

(目) 水産業総務費でございます。

不用額が168万3,717円であります。不用額の 主なものは、県単独費で支出を予定していた人 件費の一部を補助公共事務費に振りかえたこと によるものでございます。

次に、(目) 水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が3億1,400万円、不用額が2億5,079万6,627円、執行率は60.8%で、翌年度繰越額を含めますと82.6%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関との調整に日時を要したものであります。

35ページをお開きください。

不用額の主なものは、ページ中ほどの負担金・補助金及び交付金でございますが、種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴う執行残やコイ養殖場でコイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費用及び対価助成費用が不用となったことによるものであります。

次に、(目)漁港管理費につきましては、翌年度への繰越額が6,446万円、不用額が455万5,716円、執行率は66.7%で、翌年度繰越額を含めますと97.8%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関との調整に日時を要したものでございます。

36ページをごらんください。

不用額の主なものは、1行目の委託料でありますが、海岸漂着物の回収、処理等に係る費用の執行残などによるものでございます。

次に、(目)漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が7億2,076万円、執行率は74%で、翌年度繰越額を含めますと100%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関等の調整に日時を要したものであります。

37ページをお開きください。

(目)海岸保全費につきましては、翌年度への繰越額が1,969万円、執行率は67.1%で、翌年度繰越額を含めますと99.5%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関等の調整に日時を

要したものであります。

次に、(目)漁港災害復旧費としまして2,772 万9,000円、38ページになりますが、(目)水産 災害復旧費としまして1,561万1,000円を、漁港 施設や水産施設の被災に対する復旧予算として 計上しておりましたが、平成29年度は漁港施設、 水産施設において災害がなかったため、全額不 用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について主な事業を御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の282ページをお開きください。

(2) 水産業の振興でございます。主なものを順に御説明いたします。

表の一番上の改善事業「養殖業の安全・安心対策」につきましては、持続的な養殖生産の実現を図るため、養殖場の一斉調査や漁場改善計画の実施等について関係漁港の指導を行っております。今後とも養殖現場における食の安全・安心に対して努めてまいります。

上から2段目の内水面漁業振興対策につきましては、県内の主要河川において、アユやヤマメ等の種苗放流を実施したほか、アユの採卵場の造成と魚道機能の改善を図るための簡易な改修や、ブラックバス等外来魚の駆除活動といった内水面関係者の取り組みを支援したところであります。今後も関係者の取り組みを支援することにより、内水面における資源の維持培養に努めてまいります。

一番下の未来へつなぐ漁業担い手育成総合対 策につきましては、新規就業者確保のため、県 漁村活性化推進機構と連携し、漁業や就業相談 の場を設けるとともに、就業希望者の漁業への 理解を深めるための研修を実施しております。 今後も県漁村活性化推進機構と連携し、新規就 業者の確保に努めてまいります。 283ページをごらんください。

上から3番目の新規事業「浜の力を育てる漁業担い手対策」につきましては、漁業就業希望者と担い手を必要とする漁村地域とのマッチングをより円滑に進めるため、県漁村活性化推進機構が実施主体となり、各地域の漁業担い手受け入れに関する情報を集積し、就業希望者に発信する新規就業応援バンクを開設しており、新規就業者の確保に取り組むものでございます。

また、新規就業及び高収益型漁業への転換に 対するリスク軽減のための支援など、新規参入 から着業、承継の支援体制を構築し、漁業者の 確保・育成を図っているところでございます。

次に、高等水産研修所につきましては、すぐれた漁業就業者の育成、資格取得、スキルアップのための研修及び一般県民に対する本県漁業の紹介を行っております。平成29年度は、本科生8名と専攻科生13名が入所し、専攻科生のうち短期生を除いた1名と本科生の計9名に対し漁業に必要なさまざまな技術、知識の習得に努めたところであり、9名全員が県内の漁業へ就業しております。

また、専攻科生のうち短期生12名は既に漁業等に就業されている方であり、海技士免許資格取得のための研修を行っております。

さらに、夏休み期間中に実施する一般県民研修など、平成29年度は22名の方に各種研修を受講していただいております。

今後とも、新規漁業就業者の養成や、現在漁業に就業されている漁業者のスキルアップなど に努めてまいります。

一番下の水産基盤整備の漁場につきましては、 日向灘沖合でカツオ、マグロ等の来遊資源を滞留させ操業の効率化を図るため、表層型浮き魚礁を更新するなど、漁場の整備に取り組んだと ころでございます。

また、通称海の天気図と呼ばれる日向灘の海 況情報を高度化し、もうかる漁業を推進するた め海洋レーダーの整備に着手しております。

今後は、更新時期を迎える浮き魚礁等を計画 的に整備してまいります。

284ページをごらんください。

上から2番目の水産基盤整備の漁港につきましては、水産物供給基盤機能保全では老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか11港で老朽化対策工事を実施しております。

また、漁港施設機能強化では、門川漁港ほか7港で地震、津波対策工事を実施しております。

漁港施設の整備につきましては、引き続き防 波堤等の整備を推進するとともに、地震、津波 対策として粘り強い構造化など施設の強化対策 に取り組んでまいります。

また、これまでに整備した施設につきまして も、計画的かつ適切な老朽化対策を行ってまい ります。

以上が主な施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説 明いたします。お手元の決算特別委員会資料の 6ページをお開きください。

(3)契約事務の指摘についてであります。 中部港湾事務所の契約事務において、「プレジャーボート係留指定施設管理委託業務について、 契約書の作成がおくれた」との指摘がございま した。これは事務処理の遅延によるものでございまして、今後は組織で適切な事務執行の管理 を行い、事務遅延の内容、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

漁村振興課は以上でございます。

〇谷之木畜産振興課長 お手元の決算特別委員

会資料の3ページをお開きください。

畜産振興課におきましては、一般会計のみを 計上しておりまして、一般会計の下から2行目 の畜産振興課の欄になります。

平成29年度の最終予算額は、180億4,585 万7,000円で、支出済額は、その右109億7,859 万7,471円となっております。

翌年度への明許繰越は58億7,174万9,000円、 事故繰越は7億8,112万1,000円、不用額は、右 から3列目、4億1,438万9,529円で、執行率 は60.8%、繰越額を含めた執行率は97.7%となっ ております。

次に、決算事項別の明細につきましては39ペ ージをお開きください。

まず、一番上段の(目)畜産総務費でございますが、不用額が411万1,287円であります。これは職員の人件費に係る執行残でございます。

次に、中ほどの(目)畜産振興費でございます。翌年度への明許繰越が57億7,374万9,000円、 事故繰越は7億8,112万1,000円、不用額が4 億363万3,882円、執行率が57.4%となっており ますが、繰越額を含めますと97.5%であります。

繰り越しにつきましては、畜産競争力強化整 備事業、いわゆる畜産クラスター事業等が繰り 越しとなったものでございます。

また、不用額が発生しました主な理由につきましては、次の40ページの1行目、負担金・補助及び交付金でありまして、これは国の緊急対策等によりまして、平成29年度2月追加補正予算で計上させていただきました畜産競争力強化整備事業等の繰り越し事業の入札残等によるものであります。

次に、その下の(目)畜産試験場費につきましては、翌年度への明許繰越が9,800万円で、不用額が664万2,870円、執行率が79.2%となって

おりますが、繰越額を含めますと98.7%であります。

繰り越しにつきましては、平成29年度2月補 正予算で計上したみやざき地頭鶏種鶏増殖施設 整備が繰り越しとなったものでありまして、ま た、不用額の主な理由につきましては、29年度 に実施した当該事業の入札残等によるものであ ります。

続きまして、主要施策の成果であります。成 果報告書の287ページをお開きください。

(1)農業の成長産業化への挑戦でございます。

まず、強い畜産経営体を育てる人財育成では、 本県の畜産農家の体質強化に向けた取り組みと して、地域指導員による新規就農者への技術支 援や指導者の育成等を実施しました。

次に、288ページをごらんください。

1番目の畜産競争力強化整備、いわゆる畜産 クラスター事業では、地域での生産性向上や増 頭に向けた取り組みとして、畜舎や堆肥舎等の 整備を支援しました。

2番目の宮崎の畜産体制強化では、県全体の 生産基盤を強化するため、地域のキャトルセン ター等の拠点施設や新規就農者の施設整備等を 支援しました。

3番目の全共3連覇を目指すチーム宮崎日本 一達成対策では、昨年、宮城県で開催されまし た第11回全共において、出品牛の決定検査や出 品対策等への支援を行い、内閣総理大臣賞を3 大会連続で受賞するという偉業を達成したとこ ろでございます。

次に、289ページをごらんください。

1番目の宮崎牛肥育素牛確保対策では、酪農 経営における和牛受精卵の活用による肉用子牛 の安定供給を支援し、宮崎牛の生産基盤の強化 を図りました。

2番目の宮崎型酪農競争力強化対策では、乳 用子牛の育成預託や牛群検定の活用促進など、 生産性向上に向けた取り組みを支援しました。

次に、3番目の宮崎ブランドポークマーケティング連携強化では、宮崎ブランドポークの認知度向上や消費拡大に向け、県内外でのPR活動や販売体制の強化に向けた取り組みを支援しました。

一番下のみやざきから世界へ羽ばたく宮崎牛販売促進対策では、宮崎牛のさらなるブランド力の強化を図るため、国内や海外におけるイベントやPR等の取り組みを支援したところでございます。

続きまして、290ページをお開きください。

上段の農畜産物輸出拡大施設整備では、本県 畜産物の付加価値向上に向け、衛生水準の高い 食肉及び食鳥処理施設の整備を支援しました。

下段の新規事業、県産食肉EU等輸出拠点整備につきましては、上記同様、食肉処理施設の整備支援でございます。

続きまして、292ページをお開きください。 下の施策の成果等についてであります。

①の全般的な事項としまして、TPPなど農業の国際化の進展や担い手の減少等に対応するため、関係機関・団体と一体となって宮崎県畜産新生推進プランに基づき、防疫体制の強化を基本に、「生産力の向上」、「人財力の強化」、「販売力の強化」の3つの視点で畜産振興に取り組んでまいりました。

その結果、畜産の産出額や牛肉輸出量が過去 最高を記録したところではございますが、山間 地域の肉用牛の振興や規模拡大に伴う環境対策 など、取り組むべき課題は数多くございます。

申しわけございませんが、ここで、資料の訂

正をお願いいたします。

293ページをごらんください。⑤の上から4行目からでありますが、また、畜産クラスター事業及び県単独事業等の積極的な活用を促進し、生産基盤の強化を図った結果、繁殖雌牛が平成、ここを「平成26年度」に修正をお願いいたします。平成26年度を境に増加に転じ、その次を「平成29年度」に訂正いただきまして、平成29年度は8万3,200頭と対前年度比で、ここを「2,600頭」に修正をお願いします。「2,600頭増と全国1位の増加頭数を記録した」が正しい成果でございます。

記載内容に誤りがありましたことを、改めておわび申し上げます。

最後に、監査における指摘事項については、 当課は該当ございません。

畜産振興課は、以上でございます。御審議の ほどよろしくお願いいたします。

〇三浦家畜防疫対策課長 決算特別委員会資料 の 3 ページをお開きください。

家畜防疫対策課におきましては、一般会計の みを予算計上しております。

一般会計の一番下、家畜防疫対策課の欄をご らんください。平成29年度の最終予算額は4 億4,946万1,000円で、支出済額は2億6,775万579 円となっております。

不用額は1億8,171万421円となっており、執行率は59.6%であります。

次に、決算事項別の明細について御説明をい たします。

最終ページ、42ページをお開きください。

当課におきましては、上から3行目の(目) 家畜保健衛生費のみでありまして、不用額につ きましては、先ほど申し上げましたとおり1 億8,171万421円、執行率は59.6%であります。 不用額が生じた主な理由といたしましては、 口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合の初動防疫に要する経費を予算計上 しておりましたが、昨年度は本県でこれらの伝染病が発生しなかったことによるものであり、 表の中ほどの需用費、2つ下の委託料、その下の使用料及び賃借料の主なものがこれに該当いたします。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果報告書の295ページをお開きください。

(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

表の1番目、強い防疫づくり総合対策につきましては、農場防疫の強化のため、国の消費・安全対策交付金を活用し、自衛防疫推進協議会を通じて農場へ、動力噴霧器や防鳥ネットなど防疫資材の整備支援を行いました。

3段目の、獣医師確保対策強化につきましては、県職員獣医師を確保するため、各獣医系大学での就職説明会への参加や家畜保健衛生所職員による出張講義、インターンシップの受け入れ等を通じて県職員獣医師のやりがいや魅力を発信するととともに、修学資金の貸与事業等を実施いたしました。

296ページをお開きください。

口蹄疫埋却地フォローアップにつきましては、 農地等として再生整備を行った口蹄疫の埋却地 につきまして、排水不良等による湿畑等の発生 に対し、追加整備を行いました。

次に、施策の成果等についてでありますが、 ①にありますとおり、平成28年8月に策定した 宮崎県畜産新生推進プランに基づき、家畜防疫 や衛生対策について、関係機関や畜産農家と一 体となった取り組みを進めてまいりました。

特に、家畜防疫につきましては、②にありますとおり、近隣諸国では口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生していることから、防疫の4本柱として③から⑥に掲げております各種施策を推進してきたところでありますが、口蹄疫等の発生に加えまして、アジアで初となるアフリカ豚コレラの中国での発生やその後の続発、また海外からの観光客のさらなる増加など家畜伝染病の侵入リスクが高い状況が続いておりますので、本県で発生させないためにも、今後ともこれらの施策を継続して実施していく必要があると考えております。

297ページをごらんください。

⑦県職員獣医師につきましては、家畜衛生行政を支える県職員獣医師の安定確保が重要でありますので、先ほど申し上げました対策を推進し、獣医学生の公務員獣医師に対する理解を深めてもらうとともに、本県で働く魅力のアピール等を行い、確保対策を進めたところであります。

最後に、監査における指摘事項については、 当課は該当ございません。

家畜防疫対策課は、以上でございます。

〇二見主査 説明が終了しました。

ここで暫時休憩としまして、再開時刻を午後 1時ということにします。

午前11時54分休憩

午後 0 時57分再開

〇二見主査 分科会を再開いたします。

執行部の説明が終了しました。委員の皆様か らの質問はございませんか。

○来住委員 1 つだけお尋ねします。農村計画 課のいわゆる地籍調査の件ですけれど。 この地籍調査の説明によると、宮崎市以外15町村となっているんですが、現在67.9というところまで進捗率が進んでいて、29年度はいわゆる16市町村と南那珂森林組合が事業主体でされていると思うんですが、それ以外の市町村はどうされているのかなというのを教えていただけませんか。

〇浜田農村計画課長 それ以外の市町村ですけれども、調査を完了している町村が9町村ございます。実施中が先ほど言いました16市町村と森林組合、高鍋町が休止状態ということでございます。

〇来住委員 高鍋は別にして16市町村の中で最 もおくれているところ、最も進んでいるところ は大分差があるんでしょうかね。

〇浜田農村計画課長 進んでいるところは100に 近い90数%というところもございますし、おく れているところは18.1%という市町村もござい ます。

○来住委員 議員をしているとよく地籍の相談を受けるんですよ。その相談は余り受けないほうがいいんですが、この前もちょっと行きまして、結局まだ、地籍調査が終わっていないところで、昔の旧図面の字図を持ってきて、ここが俺のだとかいう話になるわけですね。実際に字図には、いわゆる縮尺不明とか、不確定とかそういうふうに書いてあるんです、昔のだから。ですから、全く当てにならんということはないんだけれど、絶対的に正しいということも言えないようなことで、そういう意味でも地籍調査というのは非常に大事で、みんなが望んでいるところだと思うんです。

ですから、予算との関係でいけばなかなか大変だと思います。1年に1%ぐらいずつ進む状況で、あと30年ちょっとかかるぐらいの状況で

すから、ぜひ一つ――国が2分の1ですから、 国の予算がいっぱい来ないと困るわけですけれ ど、積極的に進めていただきたいと思います。

また、都城の、霧島の麓なんか相当まだ残っているみたいですから、よろしくお願いしたいと思います。

〇二見主査 ほかにございませんか。

○西村委員 農村整備課にちょっとお伺いしたいんですけれども、いろんな事業があって、いろんなところで圃場整備、農道整備があるんですが。特に農道整備について伺いたいのは、やはりいろんな地域から農道整備の要望というのが上がるんですが、いわゆる既存の事業が終わらないと、次の新規採択が難しいというふうによく返事をいただくんですけれども。

今回の決算状況を見ても、工事がうまく進んでいないのかなという印象があって、どうしても翌年度に繰り越しをされているということは、事業がおくれ、おくれ進んでいるのかなという気がして。またそうなりますと、待っている地域が1年、1年と先送りされて、中山間地でありますとかそういう農村地域の整備というのが、また年々おくれていって、さらに過疎が進むとか、農地が廃れるとか、そういうことも考えられるんじゃないかと思いまして。

こういう整備が決まったらなるべく――いろんな気象条件とかあるんですが、しっかりと進捗させていくことが必要だと思うんですけれども、いろんな整備がおくれ、おくれになって、繰り越しがどうしてもふえていく要因というのは何でしょうかね。

○盛永農村整備課長 お答えいたします。

現在の基幹農道で2地区ほど継続で実施して おります。繰り越し等が発生する要因としまし ては、関係機関との協議もございますけれども、 用地買収等に日時を要したり、こういう形のも ので工事がおくれているのが多くございます。

○西村委員 先ほど冒頭で申し上げたとおり、 県内で待っている地域が非常に多くて、場合に よっては地域の方々が結束して、農道のためな ら早く協力するよという話もよく聞いていて、 多分それぞれの担当されるところには陳情、要 望等も行っていると思うんですが、逆に言えば そういうところを少しでも早く始めていく手段 というものは、農村整備課の中でも議論されて いるんでしょうか。

○浜田農村計画課長 基幹的な農道の整備についてでございますけれども、長期計画の後期計画をスタートしたときに、農業農村整備の推進プランを策定いたしました。そのプロジェクトの中に、農道についてこれまで新規の農道事業については凍結をしてきたんだけれども、やっぱり大規模経営農家がふえて、地域内の農道も狭いところがあるというようなこともありまして、そういう機械の大型化に備えて、必要なところは整備を進めていこうということで位置づけております。

市町村向けにも、現在行われている広域農道と基幹農道がおおよそめどが立ちつつありますので、今後要望等があればしっかりお聞きして、採択要件等を満たすものであれば採択をしていくという方向性を出しているところでございます。

〇西村委員 ありがとうございます。

○濵砂委員 この県営のため池というのは何カ 所ぐらいあるんですか。

○盛永農村整備課長 資料に記載しておりまして、主要施策の成果報告のところに入れておりますが、県営で実施している地区が、先ほど申しましたため池道整備事業につきましては23地

区ございますけれども、そのうちため池の堤体 — ため池本体ですね。これを実施している地 区が11地区、そのほかに団体や市町村が事業主 体となっておられる地区もございます。

- ○濵砂委員 ため池がよくわからないんですが、 たくさんありますね、水利組合が管理している とか。あれは基本的にはどうなんですか。つく る時点では行政がつくって、そして水利組合に 委託するということなんですかね。
- ○盛永農村整備課長 ため池本体は古いもの、 江戸時代に築造されたため池もございますし、 ほとんどが古い時代のため池になりますが、近 代整備をしております事業としましては県営な り、市町村が事業主体になる団体事業で実施し ておりますけれども、完了後には着手前に管理 していただいておりました土地改良区とか、水 利組合さんのほうに引き続き管理をお願いして いる状況でございます。
- **○濵砂委員** もし、ため池の堤防の堤が壊れたりした場合には、どこが管理していくんですか。
- ○盛永農村整備課長 整備を行うまでの間は、 今現在管理をしていただいている水利組合さん に暫定的に補修なりをしていただくこともござ いますけれども、災害等で壊れた場合は即座に 災害査定等を受けまして、災害復旧工事として 実施をしたり、計画的に整備すべきため池等に つきましては、年次的に新規の事業を興しなが ら整備を実施しております。

管理につきましては、ほとんど既存の水利組 合さんということになります。

○演砂委員 災害復旧あたりで、いわゆるスタ イルをつくっていくということですね。水利組 合は、そんなに力がないので、実際に今困って いる部分があるんですけれどね。だから、例え ばもう一つ農業用水路、これも各水利組合等が 管理しているんですが、ちょっと大きい水路になると、もう費用がなくてできない。結局行き着くところがないんですよ。こういうのはいわゆる県の農政のほうで管理を委託しているということになるんですかね。管理の体系がよくわからんのですよ。

- ○盛永農村整備課長 水路等につきましては、 基本的に水利組合さんなり土地改良区の財産と なっております。事業実施した後につきまして も、管理主体の皆様に財産を譲与している形に なっておりますので、県が管理を委託している ということではございません。
- **○濵砂委員** それじゃ、いわゆる水利組合とか 改良区あたりで処理しなければならないと。そ の費用について捻出できない場合には、もうど うにもならんということなんですかね。
- ○盛永農村整備課長 通常は組合員さんの賦課 金とかで管理されていると思うんですけれども、 これ以外に農林水産省が推奨しております多面 的支払いとかで水路の維持管理をする上での費 用とかが捻出できますので、そういうものを活 用していただいている組合さんもございます。
- **○濵砂委員** 274ページの小水力発電。これは県内に何カ所あるんですかね。
- ○盛永農村整備課長 平成29年度に実施したものにつきましては、1カ所ございます。それ以外にも計画のものとか、過去にあったものとかは、また別途ございますけれども、29年度は1カ所になっております。
- **○濵砂委員** 県内に全部で何カ所あるのかということなんですが。
- ○盛永農村整備課長 現在までに小水力発電と して整備したものが、国営かんがい排水事業で 実施したものを含めまして、県内に9施設ござ います。

- ○濵砂委員 大体何キロぐらいの出力なんですか。970万ぐらいですから、どのぐらいの出力の発電ができるんですかね。
- ○盛永農村整備課長 大小さまざまございまして、日之影町にございます日之影発電所でありますと2,300キロワットもございますし、出力の小さいもので言いますと3キロワット程度のものが対象でございます。
- ○濵砂委員 この970万は何キロですか。
- **〇盛永農村整備課長** しばらく時間をいただけますでしょうか。
- **〇二見主査** ほかに質疑はありませんか。
- ○重松委員 水産政策課に確認したいのですが、 特別会計の予算だと思うんですが、33ページの 水産業振興費 2 億866万2,000円。6,600万使われ て、不用額が 1 億4,169万4,000円ありますが、 この6,600万はどのようなことに使われていらっ しゃるんでしょうか。
- ○福井水産政策課長 平成29年度の沿岸漁業改善資金融資実績の6,600万円の内訳でございますが、6件ございまして、漁船用の環境高度対応機関——エンジンですね、エンジンが3件、補機関が1件、それから中古船の購入が2件でございます。
- **○重松委員** おおむね執行残が32.1%なんですが、大体例年このような形なんでしょうか。
- 〇福井水産政策課長 おおむね例年このような 形で残額を繰り越しまして、過年度の償還財源 と合わせて翌年度の貸付資金という形で充てて おります。
- **○重松委員** わかりました。

今度は漁村振興課に、この資料の報告書の282 ページで。未来へつなぐ漁業担い手育成総合対 策の漁業就業相談ですね、担い手確保が本当に 大事だと思いますが、73件の相談がございます。

- 実際に就業された方というのはわかっていらっ しゃいますでしょうか。
- **〇外山漁村振興課長** この73件のうち、実際に 就業していただいた方は10件ございます。
- ○重松委員 次のページの283ページに同じく、 これも担い手のことになるんですけれど、一番 上の漁業士等の認定者数が10件、この数と一緒 ということですね。漁業士の意味を教えていた だけませんでしょうか。
- ○外山漁村振興課長 漁業地域において、手本 となるような経営をしておられる方あるいは漁 業者を指導していただくようなリーダー的な存 在の方を漁業士というふうに言っております。
- **○重松委員** これはリーダーですね。わかりました。
- ○濵砂委員 今の関連なんですが、286ページの 新規漁業就業希望のための入所者数で、高等水 産研修所は、大体10人前後で推移しているんで すけれど。このいわゆる支援制度が次世代人材 投資準備型資金というもので、年間385万円の交 付ですね。これの利用者はどのぐらいおられる ものですか。
- ○外山漁村振興課長 平成29年度のこの9名の 方は、全て御利用されています。
- **○濵砂委員** それじゃ、結構役に立っているんですね。わかりました。
- ○野崎副主査 内水面漁業の振興についてなんですけれど、放流等を僕もちょっと関係してやっていて、毎年すごい量を放流しているんですけれど、全体的に、資源はふえているんですかね。
- ○外山漁村振興課長 まず、内水面の資源は、 海が10万トンであったとしたら、内水面の漁獲 量は100トン前後というのが今の内水面漁業の実 態なんですけれども、この放流を実施すること によって、現時点ではふえているというところ

にはいっていませんけれども、何とか維持して いるという状態だと思います。

○野崎副主査 前、指摘したんですけれど、河川に使っていない堰がいっぱいあるんですね。 今はもう田畑が住宅地になって、昔はそこから取水しよったけれど、そこには魚道がなくて。要は下るけれど上がってこれなくて、幾ら放流しても魚が回らないのでふえないんですよ。そこがすごく問題で、管理している水利組合だったり改良区だったりもお金がないし、手がつけられない。といって行政も河川の中の構造物なので非常にお金がかかる。

また、老朽化していると、大雨が降ると災害にもかかわるということで、河川に本当に使っていない堰がすごいあるので。それもここだけの問題じゃないと思うんですが。内水面に関してはそういった魚道がないので、そこで妨げるという問題もあるので、それはどうなのかなと思って。どういう質問になるかわからんけれど、どうなんでしょうかね、そういった取水をしていない堰については。担当がどこかわかりませんが。

○外山漁村振興課長 取水をしていない堰とい うのが、どこにあるかわかりませんけれども、 この内水面の事業の中で漁協さんが堰を簡易的 に維持するとか、魚道の上に上れない魚がいた 場合には、それをくみ上げるという事業が今回 ありまして、それは29年度は3件ございます。

○野崎副主査 ちょっと今の質問が広かったんですけれど、要は河川の中にそういった堰がいっぱいあるのも、皆さんに問題意識を持ってもらって、いろんな意味でさっき言ったように災害にもつながるだろうし、環境の循環にもつながるだろうし、大分老朽化しているものがうちの近くにもいっぱいあるので。前に質問したとき、

県内で数が相当あったんですよ。そこ辺を将来 的にどうしていくかというのもまた、課として 思っていただければと思います。

○西村委員 水産政策課のほうに戻りますが、 JAPANキャビアの基盤確立支援事業で1,700 万ほどしているんですが、今のキャビアの生産 量、生産額が年々どのようになってきていて、 昨年対比でどのような感じか、まず教えていた だきたいと思います。

○福井水産政策課長 平成28年度実績でございますけれども、製造量が401キロに対しまして販売量が253キロ、平成29年度に関しましては、製造量715キロに対しまして販売量266キロでございます。金額については販売単価が異なっているものですので、ちょっとこちらでは把握できておりません。

○西村委員 どれぐらいの額に対して、どれぐらいの予算をかけているのか聞きたかったということも一つあるんですが、宮崎県の非常に先進的な内水面産業を牽引するキャビア事業ですから、期待を持って、このチョウザメの養殖に入ってきた方も多いんですけれども、話を聞くと、買い取り価格は上がるどころか非常に下がってきていて、将来的にチョウザメを経営していくのが、ばからしいとまでは言わないですけれど、なかなか厳しいという話を聞きました。

チョウザメ支援というものがどういった形で やれるのかわかりませんけれども、やっぱり初 めにやられた方が、これまた途中でやめていか れると、せっかくつくられた宮崎ブランドとい うものも陰ってくるだろうし、当然つくる人も もうからないとやめてしまうだろうし、非常に 難しい新しい分野だと思うんですが、そのあた りを県はどのような監視体制でやっていかれる のか伺いたいと思います。 ○福井水産政策課長 委員がおっしゃるとおり チョウザメの養殖というのは、チョウザメを養殖される方と、それからJAPANキャビアで 販売のほうと両面あわせて振興していかないと いけないと思うんですけれども、今まさにチョウザメが養殖開始されて卵のできる量がふえて くる時期にありまして、それとあわせる形で販売面のほうでも力を入れて、国内でまず、ブランドの確立をしっかりした上で、さらに輸出に向けて市場を広げていくというような段階に 入ってきていると思います。

○西村委員 つくったところも、出すところが 1カ所だと結局買い取り価格をたたかれてし まって厳しいという話も聞いています。そうい うところでお互いの落としどころを組合さんの ほうでつくっていくんでしょうけれども。

やはり長く続けていくためには、県もこれだけ公金支援をしていますし、実際に試験場なんかでこれまで多額な費用で研究も重ねてきてやっていることですから、これはやっぱり途絶えさせないようにぜひ。次年度に、この程度の予算で足りるのか多いのかも、先ほどちょっと売上高がわからないという話でしたのでわかりませんが、いつまでも投資ばっかりではいけないと思いますし、投資以上に見合う効果を今後期待したいと思っています。

〇二見主査 関連の質疑はないですか。

私からいいですか。

今伺っていた中で、28年度の生産量が400キロぐらい、29年度が700キロぐらいと来た中で、販売量は変わっていなくて、250キロぐらいだったようなイメージなんですけれども、その差の分はどうなっているんですか。

○福井水産政策課長 今はちょうど輸出向けの 販売をかなり拡大しようとしているところでご ざいまして、特に中国向けの輸出では、ほぼ販売先のめどがついている状況にあるんですが、中国国内の通関の面で若干滞っている分がございますので、その分がうまく抜けるようになってくれば、おおむね製造量と販売量とマッチングさせた形で増加させていくということが可能になってくると思います。

○二見主査 ということは、今の差の分は、通っていないというだけで、ものは残ったままということなんですかね。

○福井水産政策課長 30年の期首在庫という形で残っている状態になっております。キャビアは超低温の冷凍でかなり保管はききますので、在庫として残っている状況にあります。

○二見主査 あと1点確認なんですけれど、これはワシントン条約とかで輸出が難しいという イメージがあったんですが、そこ辺の課題とか への取り組みとかいうのは、この中に見えてこ なかったんですけれども、今現在どのようになっ ているんでしょうか。

〇福井水産政策課長 ワシントン条約については、既に登録を済ませておりまして、輸出は実際にできる状況になっております。

〇二見主査 ということは、あとは販路開拓に とにかく力を入れていかなければならないとい う認識でよろしいんですかね。

○福井水産政策課長 主査の御指摘のとおりで ございまして、国内外問わず販路をきちんと拡 大して、なおかつブランドをしっかりと維持し ていくことが大切だと思っております。

〇二見主査 わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

〇盛永農村整備課長 先ほど濵砂委員のほうから質問がございました件についてお答えいたします。

田代地区の発電出力につきましては、14キロワットで計画実施しております。

○濵砂委員 14キロで970万で、これ24時間回転 しているんですかね。24時間回転しているんだ から、太陽光あたりからするとかなり効率がい いのかな。

○盛永農村整備課長 稼働率につきましては、 計算上60%で試算しております。

最終的に年間の発電量を8万4,000キロワット アワーで計算しております。

○濵砂委員 バイオマス発電は24時間で計算しているみたいで、非常に効率がいいという話を聞くもんですから、これがどのぐらいなのかなと思ってちょっと聞いてみたんですが。わかりました。

それから、もう1点いいですか。水産政策課で漁業協同組合が8組合出ていますけれど、経営状態はどんなものなんですか。

○福井水産政策課長 各漁協の経営状態については、なかなかいいとは言えない状況であるというのが正直なところだと思います。そういった中で県としましては、漁業協同組合の機能強化、基盤強化の推進のために各種取り組みを行っているところでございます。

その中で、279ページにございます改善事業の下から2列目にあります、漁業協同組合機能・基盤強化推進事業というものを活用しながら、各漁協の経営改善計画の実践等の取り組みを支援しているところでございます。

○濵砂委員 JAが将来に向けて一単協という ことで今計画を進めておられますね。漁協の場 合は全国的にはどうなんですか、そういった動 きはあるんですか。

〇福井水産政策課長 全国的にも相当以前から 漁協の合併運動は盛んに進められておりまして、 全国各地でも幾つかの県で既に県一漁協という のができている状況でございます。

○濵砂委員 宮崎県ではまだそういう話はない んですね。

○福井水産政策課長 宮崎でも、かつてそういった取り組みに向けた方針が一時期検討された時期はあったように聞いておりますけれども、現時点ではまだそこまで。一旦県一漁協への取り組みというのはちょっと頓挫した形になっておりまして、改めまして県のアクションプランの中で、漁協の組織再編に向けて、まず各漁協の経営状況の把握、それから各種事業の横の連携を進めつつ、将来的な組織再編に向けた土台づくりを進めているところでございます。

○濵砂委員 単年度決算では、赤字が出ている ところは今のところないんですね。厳しいけれ ども、何とかクリアしているという状態ですか。

〇福井水産政策課長 おおむね単年度決算で見れば、若干黒字が出ているというような状況だと思いますけれども、全体の事業として漁業者の方々が少なくなっている中で、漁協の経営規模自体が縮小しているというような状況にあると思います。

そういった中で、幾つかの漁協同士で合併を 検討するだとか、組織再編等も今後必要になっ てくるのではないかと考えております。

〇二見主査 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

私から1点確認したいことがあるんですが。 289ページの畜産振興課の宮崎ブランドポーク マーケティング連携強化事業なんですけれども、 今までの経緯の中で、宮崎ブランドポークとい うイメージを変換して今取り組んでこられてい るんだと思うんですけれども、まずこの中身として、各種メディアによるPRをされたりとか

フェアを開催されたりしてらっしゃるんですが、ちょっと詳細を教えていただければと思います。

○谷之木畜産振興課長 県内外で各種の指定店でのフェアを開催したり、それから産地情報の発信ということで、新聞とかに広告等を出してPRをしているところでございます。

○二見主査 県内外で割合的には大体どうなんですか。メディアのPRは12回となっていますけれど、これは大体県内というイメージなんですか。

○谷之木畜産振興課長 メディアにつきまして は県内だけでございまして、指定店でのフェア 等を県外で3回、それから県内で1回開催して いるところでございます。

○二見主査 宮崎ブランドと銘打って県内統一のブランドをつくるということで今進められているんだと思うんですけれども、恐らく牛で言えば、海外に行った場合には、まずジャパンブランドというような認識になるわけですよね。産地までの認識は難しいというようなことがあるように、宮崎のブランドといっても、結局はいろんなそれぞれのブランドをつくったものの集まりなので、本当にそういう方から宮崎のブランドとして認知力を高めていこうというのに、効果的につながるのかなと。

県内の今ある豚肉の名称なり、品質なりを知ってもらうことにはなっても、それがじゃあ、宮崎のブランドなのかといったときに、ちょっと疑問にも感じるところがあるんですが。どういうふうなイメージをここで確立しようとして、こういう取り組みをしていらっしゃるのか、それをお伺いします。

○谷之木畜産振興課長 幅広い消費者層に対して、ブランドイメージとしてわかりやすく浸透しやすいように、餌の安全性とか、どういった

環境で育っているかという、飼育の環境とかの 状況を売りにして、それぞれのブランドごとに 餌の特徴——例えばおいも豚とか、そういった えさの特徴とかでおいしさをPRしたり、それ ぞれのブランドごとに特徴づけてPRしている ところでございます。

○二見主査 そうなってくると、これは県がやらないといけない事業なのかなという感じを受けるんですが。それぞれの豚肉の特徴なりがあるんだったら、基本的にはそれは各業者がやらないといけない仕事であって、県は宮崎県のブランドをどう高めていくかというところを行政としてはやっていかないといけないんだと思うんですよ。

ほかの業者がやっているPR事業をただお手伝いしているだけであって、じゃあ、この宮崎ブランドが目指すところというのも、それはあのかと。食の安全・安心というのも、それはある意味でも当然のことでなければならないそして宮崎に来ればこういうものがある。だからイスでも認知してもらいたいとか、そういうイメージづくりということをしなければならないがと思うんですが、ちょっとそこ辺がとうなんだろうと。今年度も同額の予算をつけて今取り組んでいらっしゃるんでしょうが、このまま続けていって、どういう効果が出てくるのかなというふうに思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○谷之木畜産振興課長 県内も、国内も含めてですけれども、多様な消費者ニーズというのがございまして、それに対して新鮮で安全・安心なおいしい県産の豚肉を、県内含めて全国に発信して。それぞれ系統もありますし、承継のブランドもあるんですけれども、そういったグル

ープで、農家個々というグループでしっかり販売していらっしゃるようなものを、そういうブランドポークに位置づけて、全体的な取り組みとして県産の豚肉として販売しているところでございます。

そういったものを支援して、消費拡大といいますか、しっかり販売できるように、ほかの県産の豚肉、それからこのブランドポークに入っていらっしゃらないところに比べて、しっかり差別化して販売できるように取り組んでいるところでございます。

○二見主査 ブランドというからには、いわゆる絶対的な信頼をおける価値がそこにあるというものをつくっていくことになるんだと思うんですけれども、今やっていることは、それぞれの魅力はあると。それぞれのブランドがいっぱいある中でのイメージづくりになっているので、もう少しちょっと丁寧な戦略の立て方というのをやっていかないと。「宮崎ブランドポーク」と言っただけでは、ある意味では違うものが来たら、あら、この間とは違うなというような話にもなるわけですよね、この言い方では。ちょっとそこ辺の戦略性というものをもう少しつく後検討していただければなと思います。

○谷之木畜産振興課長 ありがとうございます。 ○二見主査 もう一点、これもちょっと確認な んですけれど、295ページの家畜防疫対策課の獣 医師確保対策強化事業。なかなか獣医師確保も 難しいという現状もよくわかるんですが、以前 つくられた確保人数計画に対して、現状どのよ うになっているのか教えていただけないでしょ うか。

〇三浦家畜防疫対策課長 県職員獣医師の確保 状況なんですけれども、一応32年までに20名増 といったようなことで推進しているところなんですけれども。ことしの4月1日現在で家畜保健所で言いますと66名で、22名増にはなっているんですけれども、これは再任用職員を含めた形になっておりまして、そこを除くとまだ若干足りていないというような状況でございます。

○二見主査 恐らく退職されていかれる方が再任用というか、また仕事を続けていらっしゃるので、そこ辺でカバーしているんだろうなという思いはあったんですが、当座の間はそれでカバーはできたとしても、長期面では対策が必要になってくるので、ぜひ若手獣医師の確保事業に注力していただきたいなと思います。

○三浦家畜防疫対策課長 ありがとうございます。

〇二見主査 ほかに、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○二見主査 それでは、以上をもって、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、 畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いた します。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時44分再開

〇二見主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました ので、総括質疑に移ります。

農政水産部の平成29年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○西村委員 何度か質問も出させていただきまして、今、二見主査のほうからも質問があったんですが、宮崎県の農産品、漁業分野も含めてですけれども、他産地との競争ということで、

いわゆるブランド化とか高付加価値化で県外と か国外に打ってでるという事業が、年々ふえて きているように思えますし、それに割く予算も 年々ふえてきているのではないかなと思うんで す。

やっぱりそこの費用対効果をしっかりと見極めていくというところを各課でチェックをしていただかないと、なかなかお金をかければすぐにリターンが来るものではないかもしれませんが、こればっかりは先ほど指摘もあったように、かけたからと言って、先方にしっかり思いが通じているのかもわかりませんし、特に国外においては、全国いろんな自治体が同じような戦略を練っていますから。

ただ、無駄と言ったら言い過ぎかもしれませんけれども、出した以上は費用対効果をしっかりとれるようなブランドづくりであるとか、付加価値づくりにつなげていただきたいと思います。

これは、毎年注文しているかもしれませんけれども、なかなか見極めが難しいんですよ。我々もこの決算のときに、この予算を出すなとも言えないし、出したからといって確実に身がとれるものでもないということで、厳しいことを言いますけれども、そういうこともありますので、ぜひ部長初め各課の皆さん方が肝に銘じて、しっかりと1年間を振り返ってやっていただくようにお願いをしたいと思います。

○中田農政水産部長 ありがとうございます。 本当に、委員がおっしゃるとおりだと思っています。基本的にいいものをつくっても、やっぱり売っていかないと、農家の所得の向上にはつながらないということです。所得の向上につなげていくために、一方でブランド化でありますとか、いわゆる付加価値をつけてできるだけ高 く買っていただく必要があるというふうに考えて、いろんな取り組みをやらせていただいているということです。

基本的には、販売については国内が基本だと思っています。ただ、人口減少社会の中で、今後消費というのはそれほど伸びていかない、逆に減っていく方向にございます。そういう中で新たな需要を開拓するということになると、やっぱり海外にしっかりと目を向けていく必要があると。

海外もやはりアジア地域というのは――特に 香港ですね、非常に各県の競争が激しくなって いる状況にございます。そういう中で、やっぱ り宮崎の商品の価値をいかにPRするかという 努力はしっかりやっていかないといけませんし、 これは継続していかないと信用もつかない状況 はあるんだと思います。すぐすぐ成果が出ない ものも確かにありますけれども、そこはしかし 諦めずにしっかりと積み重ねていく。それから 新たな市場の開拓というのも大事ですので、今 アジアを中心にやっておりますけれども、北米 であったり、今度EU向けも牛肉とか取り組む ようにしておりますので、そのあたり市場開拓 も含めて、しっかり地に足をつけた形で取り組 んでいきたいというふうに考えております。い ろんな形で御指導とか御助言をいただくと非常 にありがたいなというふうに考えていますので、 よろしくお願いいたします。

○西村委員 もう1問。全体的に、担い手対策とか新規就農、新規漁業者対策という事業がメニューが多くて、それはそれで非常にいいことだと思うんですが。

一方では、今、何とか頑張っていらっしゃる 高齢世帯も含めた農家の方々が1年でも長く農 業が続けられるようにということを。やはり口 蹄疫みたいな災害が出たときに、私どもの地元でも高齢者の方が、もうこれを機にやめてしまおうということで、非常に多くの方がやめられました。それだけ農業という分野が気象とかそういう災害に負けやすいところだと思います。

そういう意味では、新規就農者1人ふやすよりも、なるべく2人の御夫婦に頑張っていただいたほうが、いい意味では安定して農業が、その農地が途絶えないということにもなります。当然その方が頑張っていらっしゃるうちに新規就農者をふやしていくということが大事だと思うんですが。新規就農にどうしても日が当たりがちなんですけれども、例えば農業の作物の種類によっては、高齢者がこれだと少し楽に栽培できますよとか、畜産においてはこういうふうにしたら非常に楽にできますよといった、楽な農業とか負担軽減というものにも今後予算とか研究を割いていただきたいと思います。

それがひいては新規就農者にも楽な農業ということになれば、またさらに新規就農にもつながることだと思います。宮崎県内はまだ高齢者の農家が非常に頑張っていらっしゃいますから、そういう意味ではその人たちの力を1年でも伸ばせるような取り組みも今後深めていただきたいと要望しておきます。

〇中田農政水産部長 おっしゃるとおり、今最 大の課題というのは、これは農業だけじゃあり ませんけれど、担い手の確保、育成というのが 一番の課題だと思っております。

ですから、担い手というのはおっしゃるように今いらっしゃる方、それから新たに参入している方も含めての担い手ということになるんだろうと思いますけれど、今農業をやられている方については、いかに1年でも長くやっていただくという取り組み、そのためには省力化、分

業化、そのあたりの取り組みをしっかりやって いかないといけないんだろうなというふうに 思っています。

あとは、やっぱり魅力ある産業にしていくということもございますので、そういうことで先ほどのお話にもつながりますけれど、できるだけ所得が上がるような取り組みをやっていかないといけないと思っています。

高齢化がかなり進んでおりますけれども、この方々に1年でも長く働いていただくということは、産業の維持、振興だけではなくて、そういう方々のやりがいとか生きがいとかにもつながりますし、地域を維持するという意味においても非常に大事な取り組みですので、やっぱり両にらみで取り組んでいかないといけないんだろうなと考えているところです。

〇二見主査 ほかに質疑はありませんか。

なければもう1つ。もうわかっていらっしゃることだと思うんですけれども、今の担い手の確保とかも大事なことだと思うんですが、一つやっぱり考えなければいけないのは生産性の向上だと思うんです。せっかくこれだけ販売金額とかがふえる、機械導入とかしている、また農地も集約化している、そういったものの効果が、どれだけ宮崎の農業の生産性の向上につながっているかというところの精査も一つ必要なのかなと。やっぱり他県にはない宮崎の強みというものを考えていくにも、また一つの意味では生産性が上がることは所得の向上にもつながることですので、そういった視点の総括もぜひ一つしていただきたいなと思っております。

後日、何かの勉強会でもあったときに、そういう報告があれば非常にありがたいなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

〇中田農政水産部長 おっしゃるとおり、今は

我々長期計画で、お話がありました生産性の向上、販売力の強化、それから人材の育成の3つの視点でいろんな重点プロジェクトに取り組んでいるところです。

先ほど言いましたけれど、売っていくためにはいいものをしっかりつくっていく、産地を育成していくというのが非常に大事で、それもしっかり売っていかないといけない、それを担う人をしっかり育てていかないといけない、このどれも欠けてはいけない要素だというふうに思っております。主査がおっしゃるとおり、今後従事者というのは、なかなかふえるというのはないでしょうから、いかに効率を上げて生産性を高めていくかが大きな課題だということで、我々としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

〇二見主査 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、以上をもって農政水産 部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさ までした。

暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時58分再開

〇二見主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてでありますが、審査の最終日に行うこととなっておりますので、あすの13時に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○二見主査 それでは、以上で本日の分科会を 終了いたします。

午後1時58分散会

平成30年10月4日(木曜日)

午後0時57分再開

出席委員(6人)

主 二見康之 査 副 主 杳 野崎幸士 委 員 濵 砂 守 委 員 西 村 瞖 重 松 幸次郎 委 員 委 員 来住一人

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

事務局職員出席者

 議事課主幹
 木下節子

 議事課主任主事
 三 倉 潤 也

〇二見主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決 を行いますが、採決の前に、議案につきまして、 賛否も含め、御意見をお願いいたします。

- **〇来住委員** 討論については、本会議の中で代表して述べることになると思いますけれど、この決算議案については認定できませんので、述べておきたいと思います。
- **〇二見主査** わかりました。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、ほかにないようですので、議案の採決を行います。

議案第19号の認定について、賛成の方の挙手 を求めます。

〔賛成者挙手〕

○二見主査 挙手多数。よって、議案第19号に

ついては原案のとおり認定すべきものと決定い たしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。 主査報告の内容として、御要望等はありませ んか。

暫時休憩します。

午後 0 時59分休憩

午後 0 時59分再開

〇二見主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主 査に御一任いただくことで御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇二見主査 それでは、そのようにいたします。 その他、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○二見主査 以上で分科会を終了いたします。 午後0時59分閉会

署名

環境農林水産分科会主査 二 見 康 之